

令和3年第3回竜王町議会定例会（第3号）

令和3年9月24日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 デジタル化に向けたシステムの見直しについて……………鎌田勝治議員
- 2 歯科診療所の今後は……………貴多正幸議員
- 3 消防団員の報酬等について……………貴多正幸議員
- 4 地域防災計画で目標とする食料備蓄は……………森島芳男議員
- 5 避難所の開設について……………岡山富男議員
- 6 新型コロナウイルス感染予防に係る対応について……………磯部俊男議員
- 7 災害に強いまちづくりを……………大前セツ子議員
- 8 国保受給者のコロナ見舞金制度整備を……………中村匡希議員
- 9 人口の社会減の詳細な把握を……………中村匡希議員
- 10 ポスト工業団地の企業誘致戦略について……………澤田満夫議員
- 11 竜王町農業振興ビジョンについて……………尾川幸左衛門議員
- 12 ほ場の再整備について……………尾川幸左衛門議員
- 13 「交流・文教ゾーン」の進捗について……………福田優三議員
- 14 交流・文教ゾーン整備と竜王小学校の新築移転整備計画について…橘せつ子議員
- 15 地域交通「チョイソコリゅうおう」の利用促進について……………橘せつ子議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	市田重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮泰樹
未来創造課長	凶司明德	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
住民課長	寺嶋要	福祉課長	西村忠晃
健康推進課長	川嶋正明	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	中山孝彦	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	市岡忠司	上下水道課長	森岡道友
教育次長	知禿雅仁	教育総務課長	町田啓司
学校教育課長	山本照代	生涯学習課長	込山佳寛

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書記	徳田桃子
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（小西久次） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和3年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（小西久次） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、4番、鎌田勝治議員の発言を許します。

4番、鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 令和3年第3回定例会一般質問。「デジタル化に向けたシステムの見直しについて」。

令和2年第4回定例会一般質問「デジタル化の取組について」の中で、デジタル化を進めるに当たっての課題を質問しました。その際に、「現在のシステムは、6町クラウドのような広域で共通化されたシステムと町独自にカスタマイズされたシステムに大別される。国が推進するデジタル化の動向を注視しつつ、その流れに遅れることなく、今を契機として様々な行政事務を総合的に見直し、導入時の事務負担や手続の変化に各職員が順応できるよう、組織全体がデジタル化への理解を深めることが必要」と答弁されました。

以上を踏まえて、次の点について町の見解を伺います。

1、行政事務の総合的な見直しについて現在までどのように取り組んでこられたのか。

2、組織全体でデジタル化への理解を深めるために取り組んできたことは何か。

3、現在、新しいシステムの検討や見直しを検討しているシステムは何か。

4、システム化するために、まずは作業の標準化が必要であると思いますが、業務マニュアル（要綱書・作業書・手順書）など、業務遂行に必要な標準類は各課で整備されているのか。また、その内容の見直しは定期的に実施されているのか。

以上を伺います。

○議長（小西久次） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 鎌田勝治議員の「デジタル化に向けたシステムの見直しについて」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「行政事務の総合的な見直しについて、現在までどのように取り組んできたのか」についてお答えいたします。

行政事務の総合的な見直し的手段としては、令和2年12月25日に総務省が策定した、自治体DX推進計画の重点取組事項の1つでもあるRPAの利用を令和元年度から進めており、これまで税や契約業務などの事務作業について試行的にプログラムの構築を進めてまいりました。また、本年5月からは、竜王町行政事務改善委員会が設置され、業務の効率化や働き方改革に向けた現行ルールの見直しやデジタルツールの導入について検討が進められておりますことから、今後、当委員会からの具申内容を精査し、具体的に事務の改善につながるデジタルツールの導入について検討したいと考えております。

続いて、2点目の「組織全体でデジタル化への理解を深めるために取り組んできたことは」についてお答えします。

昨年度は、各課から選出された情報推進員に対して、RPAの利用促進を目的とした説明会を開催し、RPAのプログラム作成の体験や自治体における活用事例の紹介をいたしました。また、今年度は、行政事務改善委員会が実施した各所属ヒアリングの際に、作成したRPAの活用動画を視聴することで、取組への理解を広め、各所属で自動化が見込める事務作業の洗い出しを進めたところです。

続いて、3点目の「現在、新しいシステムの検討や見直しを検討しているシステムは」についてお答えします。

今年度は、全ての所属で作業を要する支出伝票の作成や複数課で取り扱う、税、保険料、水道料金等の口座振替依頼書の入力作業について、AIとRPAを活用した自動化を検討しており、全庁的な事務の効率化とともに、自動化に対する意識の醸成を図りたいと考えております。今後も継続して、業務改善や働き方改革を進める手段として、自治体DXの推進や行政事務改善委員会の取組と連携し、デジタル技術の活用について検討を進めてまいります。

続いて、4点目の「システム化するために、まずは作業の標準化が必要と思うが、業務マニュアル（要綱書・作業書・手順書）など、業務遂行に必要な標準類は各課で整備されているか。また、その内容の見直しは定期的実施されている

か」についてお答えします。

全庁的に活用している業務システムについては、システム導入や改修時に、システム業者が整備する操作手順や業務要領に関するマニュアルに基づき、業務ごとに作業手順を明確にしています。

また、RPAの活用もシステム化の1つと考えますが、普段、人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するためには、業務システムに入力する情報を機械が判別しやすいデータ形式にあらかじめセットしておくなどの条件がございます。現時点では、システム化に向けた全庁共通の事務標準マニュアルは整備しておりませんが、各所属が保有する情報を可能な限り自動化しやすいデータ形式に整理することに加え、各業務フローを可視化できることもRPAの導入効果の1つであることから、どのような業務を標準化していくことが効果的であるかを継続して検討してまいります。

また、今後は、AIやRPAの活用だけでなく、国が進める情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、テレワークの推進、オープンデータ化などを進める中で、可能な限り人手を介した作業を省略することや機械が判別しやすい様式の整備、紙媒体から電子媒体へのシフト、押印や署名の見直しなど、従来の事務手順を抜本的に見直す必要が生じることから、国、県や近隣自治体の動向も注視しながら、6町クラウドシステムの利用団体とも協調し、全庁的なデジタル化を推進してまいりたいと考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 鎌田勝治議員。

**○4番（鎌田勝治）** この9月1日からデジタル庁が発足して、つい先日、執行部のほうからデジタルトランスフォーメーションの推進についてということで説明を受けておりますので、私のこの質問については、最終的な目標は、このDXの推進計画にあるんだろうというふうには理解しております。

とはいえ、私が今回質問させていただいた肝になる部分といいますか、これは、1項目、2項目に当たるわけです。要は、こういうデジタル化を進める、いわゆるシステムを見直す、システムの見直しがDXではないですが、そのシステムをいろいろ変えていくということについては、今現在行っている業務の中身を可視化する必要があると思うんです。前回は質問させてもらったときに悶々としたものが残ったというのは、どうもその辺りが見えにくい状態になっているんじゃないかというふうに思って、また改めてこういう質問をさせてもらったという経緯

があります。

その上で、ちょっともう一つ再質問させていただきます。

今現在、行政事務改善委員会がもう数回行われて、この9月に町長のほうに具申されるというふうに聞いておりますが、この内容について、もちろんいっぱいあるんでしょからこの場で回答は求めませんが、多分いろいろ短期的に解決できそうな項目が幾つも挙がっているんだらうというふうに予想します。その上で、この行政事務改善委員会の委員というのは、各課から選抜されたメンバーだというふうに聞いておりますが、この選抜基準というのは何かあったのかどうか、それをまず1つ、お伺いしたいと思います。

それと、先ほど申し上げたように可視化するという意味では、組織全体がデジタル化への理解を深めるために何が必要なんだらうというふうに考えた場合に、やっぱり職員そのものが効果を実感できることではないのかなというふうに思うんです。いわゆる民間であれば目標というのは数字ですから、その数字を達成するために、各作業員といいますか、現場の作業者も含めて、より多くの人がある目標を共有化するということが一番重要になると、その上で、達成したときの達成感を味わうためには、そのメリットを感じなければ誰も動かないというふうになると思うんです。そういった意味からすると、ステップごとのゴールというんですか、何かやったという実感が湧くような取組をされているのかどうか、それが2つ目です。

3つ目としては、これは第六次竜王町総合計画の話になるんですけれども、重点プロジェクトとして、デジタル化促進プロジェクトというのを掲げておられます。この中には、デジタル化に対応できる人材の育成というものをテーマにされておられまして、その基本政策は、町の魅力発信と定住促進、先端技術の利活用、時代に即した行政経営の推進と、この3つが挙げられておりました。ここで、AIとかRPAの活用、あるいはデジタル化、オンライン化というキーワードが出てくるわけですが、それによって業務効率の向上とミスの防止を図る、その上で、行政サービスの向上を目標としているというふうにされております。これは、国の自治体DX推進計画における重点取組事項にも当たっておりますので、これからその計画を組まれて、それに邁進されるというふうに思っておりますが、問題は、令和7年度にそのDXでは、基幹系の17業務システムについて、国の標準仕様に準じたシステムに移行するというふうにされています。令和7年度といえますと、もうそんなに時間がないです。

その上で、これから計画を組むので細かいことは多分答弁されないと思いますが、その計画に対する今の意気込みを、ぜひお聞かせ願いたい。その3つを再質問とさせていただきます。

○議長（小西久次） 間宮総務課長。

○総務課長（間宮泰樹） 鎌田勝治議員の再質問の1点目でございますけれども、DXに伴いまして、行政事務改善委員会委員の選抜基準等ということでございます。

この行政事務改善委員会につきましては、設置目的等がございまして、町行政事務の改善について調査研究を行っていくと、また、事務事業の効率的運用を図って、住民サービスの向上を目的としてこの委員会を設置するということもございます。また、この調査の中身につきましては、行政事務の諸般について改善する調査研究を行っていくということでもございます。そういった中で今年度、この委員会を立ち上げさせていただきました。会長につきましては副町長、また、副会長については総務主監ということで位置づけをさせていただきましたが、委員として14人の委員を任命しております。

こちらの選抜基準でございますけれども、総務部門、また住民福祉部門、産業建設部門、教育部門ということで、各部門から来ていただくということが前提で1つございます。それと併せて、住民福祉部門では、ただいま機構改革がされておりますので、そういった組織の観点からの見直しの担当の方、また、許認可事務に従事されている方、デジタル化推進の担当の方、アウトソーシングの現場の担当の方、窓口業務である方、専門職である方、専門職につきましては、技術関係や社会福祉等がございまして、そして、職員組合に関係する方ということで、そういった方々を基準に選抜させていただいて、先ほど申しました4部門から14人の委員に出ているというところでございます。

この委員の中で、今回はこの10月からできるということの一つ、短期目標として取り組んでまいりました。中期目標についてはこの10月以降から令和4年度の間、また、長期については令和5年度からということで、この3つの目標を立てて取り組んでいるところでございます。そしてまた、各部署から上がってまいりました課題につきましては、約三百数件ございます。そういったことを一つ一つ丁寧に組み合わせていながら、チームの振り分けとして、文書の改善に関すること、会議・設備に関すること、そして、働き方に関することということで3つのチームに振り分けをして、このチーム内で議論いただいて、先ほど申しま

した短期目標につきましては、先ほど町長のほうに具申させていただいたというところでございます。

そういった中で、デジタル技術の活用に関連した事項というのもございますので、そういった事項については今後、中期ないし長期ということで、さらにこれから検討を進めて取り組んでまいりたいというところでございます。

以上、鎌田議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 鎌田勝治議員の再質問のうち、2点目、3点目についてお答えをさせていただきます。

2点目の御質問であります、まずは実感することが必要ではないかというような御質問でございました。そのとおりであるというふうに思います。そのことから、今までRPA、自動化については、各個別業務について対応していこうということで、この間、取組をさせてもらっておりましたけれども、今年度については、伝票の作成に当たります作業の自動化、またもう一点として、口座振替ということで、税、料金等についても多くの課が関わっております口座振替の業務について、一部自動化を入れていきたいというふうに思っております。そのことによって、これまでの一業務から全庁に関わる業務に広がってまいりますので、そのことが自動化を進めることによって、メリットなりがもう少し見えやすくなるのかなというふうには思っておるところでもございます。

できましたらその中で、例えば今まで個別で伝票を切っておる場合ですと、1日なり、1件当たりどれぐらい時間がかかったものが、自動化を入れることによって1件当たりどれだけ短縮ができたかと、それを全庁的、枚数的に積み上げますと、全体的にこれぐらいの事務時間が省略できたというような、なかなか難しいところもありますけれども、できましたらデジタル化ができると、そのことが結果としてお金、また、時間に反映してまいりますので、そのことを表していけるような努力を、1点目としてまいりたいというふうに思います。

2点目の、令和7年に、国のほうでは17業務、特に全国的にどの市町も行っておる業務について、国の定める、これから準備していく標準的なシステムを利用していくという流れに入っております。その中で、前段の御質問の中でもいただきましたけれども、業務の可視化をすることによって、その標準システムにどのようにすり合わせていくかということは今からできるだけ早く進めていくことによって、どの業務を見直すことによって国の標準的なシステムに乗っていける

のかというような準備作業を進めていく必要があるというふうに思っております。

特にその中で、意気込みという話を御質問されておりましたけれども、デジタル化全体、また自治体DXを進める上では、一つは費用がかかる経費の話、それから、職員をはじめとした意識の改革、もう一つは、体制の整備も必要かというふうに思っております。もちろん電算を担当しております担当課、また、担当者の旗振りというのも大事ではございますけれども、多くの職員が、やっぱりこれによって町民さんの生活が便利になった、また、作業が効率的になって、自分たちの働き方改革にもそれが反映されてくるというようなことを実感できることも大事かというふうに思います。そういう意味では、町長以下、全体の中でしっかり体制を組んでいくということも大事かなというふうに思っております。そういうところでしっかりと進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 鎌田勝治議員。

**○4番（鎌田勝治）** 今、お二人の課長が答弁された内容については、私もそのとおりだというふうに思います。

先ほちょっと再質問で聞き忘れたことがありますので、それも含めて再々質問をさせていただきます。

最初の答弁で、各課から選出された情報推進員という話がありました。この情報推進員のメンバー構成を、よければ教えていただければと思います。

それと再々質問ですが、今、いろいろ答弁された内容について、私も先ほど言ったとおり、そのとおりだというふうに思うのですが、やっぱり難しいのは、その効果の見える化というのが非常に難しいなど、特に図司課長がおっしゃったような、いろいろ全庁に広げる自動化の動きの中で、どのような効果を出せばそれが職員に響くのか、これは非常に難しいところだというふうに私も理解はしておりますが、やはりそういう可視化をするというのは、目標を達成するためには不可欠な一つのアイテムだというふうに思いますので、ぜひこれは進めていただきたいということを踏まえた上で、現在、何か具体的に考えておられることがあれば、それをお答えいただきたいと思います。

それと、最初に申し上げた、9月1日からのデジタル庁発足について、内容を見てみますと、職員600名で立ち上がった組織でありますけど、そのうち200名は、民間のいろんなIT関連の技術者なり、作業員なり、そういった方々を

採用されているというふう聞いております。いよいよ国も本気になってやろうとしているのかなというふうにはうかがえますが、いずれにしろ、日本は、デジタル化に関しては先進国の中でも非常に遅れているというふうに世界的に言われておりますので、そういった中での取組の1つだというふうに思っております。

この国の流れに町としても乗らざるを得ないというか、乗っていかないといけないというふうに思いますが、前回は質問させてもらった中で、広域的にシステムを共通化しているものとすれば、いわゆる6町クラウドに代表されるものやというふうに思うんですけども、この6町クラウドについては、前々からお話を伺っていると、どうも竜王町が先行している、ほかの町は竜王町がやることに乗っかっているみたいな、何かそういうような雰囲気を感じるころがありました。であればなおさらのこと、竜王町が先頭に立ってほかの5町を引っ張っていくぐらいの強い意志があるのかどうか。これは、恐らく各課にいろんなシステムが採用されておりますので、全庁でというのは難しいのかもしれませんが、であるならば、その各課ごとにでも結構ですし、何かそういうような動きをぜひ取っていただきたいというふうに思うので、ここは今、その6町クラウドに関してどういうふうにお考えなのかということの一つ、お伺いさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしろ、このデジタル化というのは非常に難しい問題だというのは私も理解しておりますので、ここで真つ当な答弁が出てくることを期待したいところではありますけれども、できるだけ具体的な答弁をいただければと思います。

**○議長（小西久次）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 鎌田勝治議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

1点目の情報推進員の構成でございますけれども、今ちょっと名簿が手元にございませんので、各個人の所属等について申し上げることはできませんけれども、昨年度立ち上げました情報推進員については、できるだけ各課の若手職員ということでお願いをさせていただきました。若手職員のほうで各課から1名ずつ出していただく、今後特に、RPAもそうですし、今の大きなコロナ禍という流れの中では、テレワークという業務も民間をはじめ、進めておられます。

町のほうでも今後、そのような業務体系、町ごとのやり方というのが入ってきたときに、全てを電算担当の中でフォローしていくというのはなかなか難しいというふうに思いますので、各所属でできるフォローについては、できましたら、

そういう若手の方を育てる中で課内でのフォロー体制というのを構築していく、先ほど全体的には体制ということも大事やという話をさせてもらいましたけれども、その1つとして位置づけをさせていただいているところでございますので、よろしく申し上げます。

2点目として、可視化というところがございます。まず、進める上での可視化につきましては、これまでの試行をずっと続けてきた中で、例えばデータを自動化する、また入力作業を機械にさせるという中で、様式の難しさ、それからExcel等で入力していくときに、1つの枠に2つの情報が入っておれば、そこは自動化が進みにくいというようなことも重々見えてまいりましたので、そういう一点一点を、こういうところを直すことによって、こういうところを改めることによって自動化なり、省力化が進むということ、なかなか今までは大きくしかしゃべられておりませんけれども、もう少し細かく表していくことも進めてる上での見せ方であるのかなというふうに思います。それと併せて、可視化の中での実績というところにつきましても、先ほど申しましたけれども、できましたら、このことによってどれぐらいの時間が省力できたのかというようなことも、何とか可視化の中で訴えていくようなものがつくられないかというようなことは、継続して検討してまいりたいというふうに思います。

3点目の6町クラウドの関係でございます。先ほども申しました国の標準化については今、国のほうは17業務というふうに申しております。今、6町クラウドのほうでは50業務程度を6町のシステムの中でやっておりますので、差としてはまだ、仮に国の標準システムに乗り換えても、30業務以上が6町クラウドのシステムでやっていかなければならないというふうにも思っております。また、標準システムについても、6町クラウドと一緒に進めていくということも可能かと思えますし、それぞれ6町という小規模なところが集まっておりますので、それぞれの町がやるよりも、6町なり、グループの中で進めることの有効性、費用につきましても、人材につきましても、また作業を標準化するという考え方を整理する中におきましても、6町で進めることのメリットは大変大きいというふうに思っております。

竜王町がその先頭に立てるかということについては、今後進める中で、竜王町としてしっかり言うべきことは言っていく、全体の中で調整をかけていくものについては調整をかけていくというようなバランスも保ちながら、令和7年というふうに国が言われてますので、これからそれに向けて進めてまいりたいと思

ます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 私のほうからも鎌田議員の再々質問に、全体を通して2点、お話をさせていただきたいと思います。

1つは、私は、先ほど説明のあった事務改善委員会の代表ということでございます。具体的な進め方は、担当課長が申し上げたところでございます。メンバーの意見をまとめていただいて町長に具申させてもらいました。10月から、できることからやっていこうと。

その中のテーマとして、時間を創出する、いわゆる今の働き方、また事務を見直す中で、時間を創出しようというのを大きな目標として検討してくれました。会議のやり方とか、事務の改善、さらにはいろんなことを検討いただいた中で、1つずつ10月からスタートさせてもらいたいと思っております。時間を創出することによって、自分の健康、家庭でのサービス、住民さんへ向けてのサービス、また、いろんな意味での勉強する時間、良いことばかり言っておりますが、そういうことも含めて時間を創出することが大事だろうということでございますので、そういった形で、まずは10月から試行してみようと。当然その中で評価もさせていただきますが、一つ可視化という意味では、結果論になりますが、逆にそういった部分で時間外が少なくなってきたとか、また、そういった部分と違うところの勉強をする機会が増えてきたとかいうのが結果として見てくるのかなと思いましたが、取組の1つを紹介させていただきました。

それと、デジタル庁、令和7年、もう国が言わはったら、自治体は絶対しやなあきませんので、こういうことは何回もいろんな行政事務の中でございました。合併もそうです、また、クラウド化もそうでございます。やはり一番厳しいのは、小規模自治体が国が言われることを全部しっかりとやり切るかというのは、今までも大変苦心してきました。課長が申しましたように、人、もの、そしてまた技術者も含めて、そういったこともございますので、その中でしっかり整理をしながら、ただ、ゴールは決まったので、それに向かってどういう手順を踏んでいくか、どこまで整理できるかということをしっかり進めていきたいと思っておりますし、そういう意味では、6町クラウドを6町の中で立ち上げたというのも大きな経験になっておりますので、6町でできること、6町で連携すること、6町と相談できることも含めて進めていかなければならないかなと思っております。

小規模自治体は大変厳しいということをお伝えしたかったので、お話をさせていただいたところでございますので、ぜひともまたいろんな意味で御支援等をいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 一般質問の冒頭から、大変重い課題の御質問をいただきました。副町長も私も、一言ずつ何か言わな申し訳ないなと思っています。

いろんな多岐にわたる御提言をいただきましたので、その中で、まず1つは可視化ということについて、また、評価ということについて私の考え方を申し上げます。

今般、事務改善委員会でいろいろ議論をしてくれて、やはり職員の皆さんの仕事の進め方、また、効率的な仕事をするための時間創出とか、いろんな議論をしてくれて、この10月1日からその数項目に絞って、まず、トライアル的に実行いたします。その項目について私が注文つけておりますのは、3月末でどうなったんだという評価をしっかりとしてほしいと、それが前提であるというふうに考えています。したがって、鎌田議員がおっしゃるとおり、この改善にとどまらずいろんな業務について、いつまでに何をどうするんだという目標と、それができたのか、できていないのか、できていないなら、なぜなんだということについてしっかりと評価をしていく必要があるんだろうと、そういうふうに業務運営を指導していきたいと思っています。

それから、このDX、デジタルの問題ですが、極めて重い課題だと私も受け止めています。国は、デジタルの活用ということでいろんな改革をしようとして、もちろん、これは方向性としては必要であり、極めて重要だと思っておりますが、それについていけているのか。例えば県ベースであっても、この1年、2年、国からデジタルに関する知識を持った人に来てもらって、県としても検討している、そういう職員が各市町を指導しているというのが今の状況であります。

私は、もちろんこれを何とかして進めたい、進めなきゃいけないという思いで、体制もしっかりもう一度考え直して、このデジタル化ということ、また、情報管理とか、ITだとか、パソコンの運用とか、そういうものも含めてしっかりもう一度この時期に考えていきたいと思っています。

ただ、竜王町は、私が希望を持っていますのは、このデジタル分野にある意味経験と知識を持った若い職員がいることであります。ただ、なかなかこれがすぐ戦力として投入できるという部分は少ないかもしれないけれども、そういう素養

を持った職員がいますので、それを中心に、職員がもう一回これについてしっかり勉強しなければいけないだろうとと思っているところでございます。

また、必要であれば、外部からの人材を採用することも必要だろうと。今、そういうIT関連の能力のある人材の争奪戦というのがもう既に始まって、半ば終了時点に来ているんですね。したがって、そういう意味で、竜王町はまず自前で若い職員を中心にしっかり勉強して、地に足の着いたDX化を進めていきたい、もちろん、国が求めるものにできるだけ早く到達できるようにしていきたい、それを本来の業務の効率化につなげていきたいと思っています。

そういう意味で、10月1日から新たな取組を始めますけれども、それが順調に進んでいくような体制強化、また人材強化も、必要であれば考えていきたいと思っています。お金がかかりますが、これについては議会の皆さんの御理解と御承認もお願いしたいし、また、竜王町は、ITに強い企業がございます、そのOBの方も町内にはたくさん住んでおられて、悠々自適のお仕事の方もおられると思いますが、ぜひそういう方には、この町の行政のDX化ということについて、また、可能であればお力も貸していただきたいなと思います。

このようなDX化、デジタル化というのは、多分製造業分野から進んでくると思います。一番遅いのは事務系、また、サービス業だと思っておりますけれども、何とか竜王町をしっかり進めていけるようにしていきたいし、また、6町クラウドの問題についても、我々としても問題意識を持っています。何も6町だけである必要が必ずあるのかと、今既にある仕組みですから、大量に発注することによるコストダウンとか、また、その分野に詳しい方も6町の中でおられますので、そういう力を借りることも重要ですが、別に市と一緒にやってもいいわけだし、6町の中でやることによって、いろんな水準が真ん中に偏るのであれば、もっと高いところを目指してもいいというふうに思っていますので、そういう問題認識でこのDX化、そう簡単な課題ではありませんけど、しっかりと進めるように取り組んでいきたいと思っています。

**○議長（小西久次）** 次に、10番、貴多正幸議員の発言を許します。

10番、貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** 令和3年第3回定例会一般質問として、2問の質問をさせていただきます。

まず最初に、「歯科診療所の今後は」についてお伺いいたします。

この問題については、同僚議員が令和3年第1回定例会一般質問にて質問をさ

れ、虫歯予防を含めた歯科保健事業について今後検討をしていく必要がある等の回答をされた。

そこで、その回答を踏まえつつ、視点を変えながら次の点について伺います。

1、歯科診療所の施設については、公共施設等総合管理計画の進捗と歩調を合わせつつ、当面の間は現状の施設において業務を行うと回答されましたが、当該施設は昭和52年4月にオープンされまして、また、医科診療所については昭和58年2月に竣工され、老朽化に伴い現施設横に新築されました。10月には新しくオープンを迎えることとなりますが、歯科診療所は築44年を迎え、減価償却資産の耐用年数等に関する省令によりますと、耐用年数は39年とされています。既に耐用年数が過ぎていると思いますが、所見をお伺いいたします。

2、竜王町職員の定年等に関する条例では、医師及び歯科医師の定年は年齢65年となっており、このことから、向こう7年弱の時間的な猶予があると思えます。しかしながら、こうした課題は早期から熟慮すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（小西久次） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋 要） 貴多正幸議員の「歯科診療所の今後は」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問の、歯科診療所の耐用年数についてお答えいたします。

議員仰せのとおり、歯科診療所につきましては建築から44年が経過し、税法における減価償却資産の耐用年数である39年を経過しております。一方、平成29年3月に策定いたしました竜王町公共施設等総合管理計画における耐用年数については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による60年を採用しておりますが、その耐用年数は、そのライフサイクルの中で適切な改修を行うことを前提に設定されております。

また、竜王町公共施設等総合管理計画において、歯科診療所は、改修・修繕は実施済みだが、安全性の確保や老朽化による建替え等の検討が必要な施設と評価され、取組方針として、耐震性がなく、老朽化が進行していることを踏まえ、施設の在り方を検討しながら、必要に応じて耐震性の確保や老朽化対策を実施と結論づけられていることから、今後の歯科診療所の運営方針に応じて対応しなければならないと考えております。

次に、2点目の御質問ですが、議員仰せのとおり、歯科診療所の現歯科医師が定年を迎えられるまで向こう7年弱となっており、また、施設の老朽化等の課題

がありますことから、歯科診療所の今後につきまして、検討をしてみたいと考えております。

歯科診療所の役割、これまでの取組成果等につきましては、令和3年第1回定例会一般質問で回答いたしましたとおり、従来の診療に加えて、民間医療機関では実施されていない訪問診療、訪問口腔調査・指導、保育園・幼稚園・小中学校での保健指導、フッ素洗口など医療、保健、福祉、介護を統合した地域包括ケアの取組を今後も継続推進していくことで、子どもから高齢者まで生涯を通じて歯の健康を保つことができ、このことが町民の健康寿命の延伸につながると考えております。

歯科保健事業の重要性に鑑み、現有施設の状況、民間医療機関との協働の可能性も含め、今後の歯科診療所の在り方につきまして、現歯科医師をはじめ、関係者と協議し検討をしてみたいと考えますので、さらなる議員各位の御指導をお願いいたします。貴多議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** 2つの質問をして、2つの回答をいただいたんですけども、これはどちらも、例えば、「今後の歯科診療所の運営方針に応じて対応しなければならないと考えております」、次に、「民間医療機関との協働の可能性も含め、今後の歯科診療所の在り方につきまして、現歯科医師をはじめ、関係者と協議し検討をしてみたいと考えます」、対応しなければならないと考えている、検討をしてみたいと考えている、これはいつから考えるんですかね。

さっきも言いましたように、僕がこの質問をするに当たって、歯科診療所につきましても、あの方が私の主治医なんで長年通ってますので、実はお話をしに行ったんです。竜王町の職員の定年等に関する条例には、竜王町国民健康保険診療所において医療業務に従事する医師及び歯科医師は、定年が年齢65年というふうに条例で書かれているんです。ですから、先生はどのようにお考えいただいていますかというふうにしゃべりに行ったんです。そうすると、小島先生は、この竜王町に骨を埋めさせていただく覚悟でおりますというふうにおっしゃいました。このことについては、先生、僕、一般質問でしゃべりますよって言うて了解を得ていますので、いいと思いますけれども、そういうふうに力強く言っていただいたんですね。

それで、今回この質問をするに当たっては、同僚議員の質問もあったんですが、平成15、6年、ちょうどその頃は社協にいたんですけども、その頃に既にも

う歯科診療所については、新築移転をするという計画があったんですね。そのことを思い出しまして、いろいろと調べたんです。

これは、平成15年第4回12月定例会で、特別会計の補正予算の中に、歯科については、防災センター隣接地に建築予定の歯科診療所、歯科保健センターに係る設計委託料の増額ということで、それも踏まえた金額、歯科について350万円も追加されているんです。そのときの委員長報告で、教育民生常任委員会の委員長さんは、「歯科診療所、歯科保健センター新設計画はどのような予定か」という委員さんからの問いかけがあって、その回答に、当時の役場の執行部の方は、「新しい施設については、防災センター横に新設する。平成16年中に建設。学校の冬休みか春休み中に移転し、平成17年度から業務を開始したいと考えている。今の診療所は昭和52年に建設されたので、補助金適正化に関する法律の最終年まで七、八年あるが、福祉関係ならばペナルティーはないとのことなので、活用についてはいろいろ検討していく」というふうに回答されているんです。

この当時から、古いという認識があったんですよ。ひも解いていくと、平成16年の第1回定例会では、この補正予算を上げはったけれども、現年ではなかなか使い切ることができなかつたので繰越しされているんです。そのときに、「歯科保健センター建設事業について231万円の繰越しをお願いするものでございます」と、「これにつきましては、診療所施設の設計業務でございますが、その内容等に少し時機を要することから繰越しをお願いするものでございます」、古いと分かっていたけれども、なかなか建て替えることができない、設計業務がなかなかうまくいかなかったんでしょうね。

結果として、平成16年の決算書を見てみると、歯科診療所、歯科保健センター建築設計管理委託料が64万4,700円になっているんです。結果、231万円の予算を立てたけれども、六十何万円の金額しか使わなかつたということは、要は、大きく設計業務の委託料をつけたけれども、単に建て替えるのではなくて、基本設計のみの委託料で結局落とされたのではないのかなというふうに僕は考えるんですね。

そのときにも、いろいろと議事録を見ますと、その当時の議員さんと担当課のやり取りがあったんですけども、そのことを知っておられるのは、僕の向かいの一番高いところに鎮座されておられる方は、当時の建設計画課長やったんでよくよく御存じだと思いうんですけれども、議員から議員に聞くことはできないので、その当時に何があったかはこの際良しとして、やっぱりそういうふうな経過を踏

まえてきての今なんですよ。課長も、回答に「今後検討する」とか、「考えています」とかいうものではなくて、やっぱりいつからするのかということ聞かせてもらいたい。7年なんてあっという間にたつんで、その辺について、まずは聞かせ願いたい。

今定例会は決算の時期なので、皆さん決算書をお持ちでしょうが、決算書の152ページには基金を記しているページがあるんです。その中の2番目に、土地開発基金というのがあります。一番上に「田」と書いてありますね。それは前年度から変わらずに、決算年度末現在高でも1,270平方メートルの土地があるんです。これは、防災センターの向かいにある舗装のしていない、今は職員さんが車を停めておられるところです。あそこが、要は歯科診療所が建つ予定やった場所なんですよ。そこをいつまで持つとくのか。目的のために取得されたのに、ずっとそのままほっとかかれているわけなんですよ。有効に使うのならば、用途を変更してでも舗装してちゃんとした駐車場にするのも良しやと僕は思うんですが、あの場所についてもどのようにお考えなのか。2点お伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 寺嶋住民課長。

**○住民課長（寺嶋 要）** 貴多議員の再質問の1問目にお答えしたいと思います。

前段、議員が仰せのとおり、防災センターの横の敷地に、歯科診療所、歯科保健センターの設置ということで、平成16年当時に設計業務の委託料ということで予算等をお認めいただき、最終、平成16年度に減額というようなことで、将来計画、また、事業費のコストの縮減計画に時間を要するためということで、基本設計の業務にとどまったということでございます。その後、このような経過もございまして、翌年度に歯科診療所の改修工事ということでトイレ、玄関ドア、壁、クロス、屋根等を改修し、今に至っているということでございます。

その当時から月日も大分たっているということで、今後の在り方につきましては、今現在、医科診療所のほうの整備をしております。その後、一定安定した状態になろうかと思しますので、医科診療所の整備を終えまして、また早急に検討にかかりたいと思しますので、よろしく願います。

以上、貴多議員の1問目の答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 貴多議員の再質問にお答えをしたいと思います。

再質問をされた中で、当時のお話があったかと思えます。僕はその担当じゃなかったんですけど、その時期のことを思い出させていただきました。

この間からの転院管理とか、集中改革プランというお話を、何回か定例会の中で御質問をいただいていたかと思えます。ちょうどそのときに、町は、いわゆる集中改革プランというのは、国が定めよと言われたものですが、合併もせずしっかりと自立の町をつくっていこうという目標というか、その計画というのを自立推進計画ということで、合併はせずに自立していこうという方針を立てました。その1年後ぐらいに集中改革プランと。ちょうどその議論の中では、やはり歯科診療所については、民間の診察機関も増えつつあるということで、そういったことについては、今後の在り方についても、公設のままありきじゃなくて、いろいろ検討しなければならないという議論があったかなと思っております。その後の深い議論が、私も少し覚えておりませんが、結局、結果としては、今課長が申し上げました、いろんな状況を見ながら、まずは修繕をしていこうということになったのではないかなと推測しております。当時の事情としてはそういうことであったのかなと思えます。その後、その時点からも含めて、以前から今の現医師の診療方針の中で虫歯の予防対策、いわゆる歯科保健的なものも含めて御尽力いただきまして、今の状況になっているのかなと思えます。

歯科診療所の在り方については、前回の質問に対しても御回答させていただいたように、先ほどの課長の回答の中段辺りにお話があったように、歯科保健という機能については、しっかりと機能の維持をしていくということも含めて考えていかなければならないということは回答のとおりでございますので、そういった機能をどのように確保していくのかということについて、当然関係機関、また、医師も含めてしっかりと具体的に詰めていかなければならないかなと思っております。

そういう意味で、歯科保健というセンター、建物を建てるのか、歯科保健の中に治療を入れた建物を建てるのか、いやいや、それはそこまでしなくても、何か今現在のコンパクトシティ化の中の一画にそういったものを持っていくのか、極端なことを言えば、小学校の敷地の中にでも今と同じようなものを併設するのか、こういったことは、実際に具体的に考えていかなければならないかなと思っております。そういうことから考えると、明日からでも一定具体的なことを考えながら、そのレイアウトにどう収めていくかということを進めていかなければならない時期に来ていると思っておりますので、課長が申しましたように、国保診療所の一定整理が済みましたので、今度は、公設としての歯科、また歯科保健というのをどう考えていくかというのは、我々としても具体的に検討に入っていきたいと思えます。

そういう意味で、現在の土地については、その話も含めて全体のゾーンを考えた中で、今は基金の中では歯科ということになっていると思いますが、しっかりとその位置づけも、ずるずると目的をそのままにしておかずに、方針を定めた中では計画を確定していかなければならないかなと思っております。当時としては、その場所が一番適地やったのかなと思いますが、今は、全体ゾーンの中ではどのような形で位置づけをしていくかということが、もうその時期に来ているのかなと思っております。

保健センターというのがあります。保健センターというのは、医療関係の予防とか、健康とか、相談とか、この部分でしっかりと歯科保健をどう位置づけるかによって、歯科保健センターという位置づけの条例とか、そういうものを持ってくるのか、その中に包括するのか、ここも議論の1つかなと思います。今日まで先生の努力、また診療方針の中で保健的なことをやっておられたと思いますが、それを正式に位置づけをするということのほうが大事かなと思っておりますので、そういう意味では、自治体ですので、条例化とか、規則化とか、そういうことを今後の中では正式に定めていくことでもって、そういった町としての歯科保健についての基本方針を固められるのかなと思っております。しっかりと検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

**○議長（小西久次）** 貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** いつからかというのはなかなか難しいですけども、中身については検討していくという、はっきりとした方向性を聞けたので良かったかなというふうに思っています。

先ほど課長が翌年度の改修って言わはったけれども、あれはもう仕方なくですよ。台風が来て、屋根が飛んで、それは仕方がないから改修したんであって、診療所を維持していくために仕方なくやったことなので、それも僕は調べてますので、決してそういう計画に乗った改修じゃなかったというふうに思っていますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

副町長からも回答をいただいて、民間ということがあるんですけど、確かに今の歯科保健センターを立てる予定だったところの向かいにも民間の歯医者さんがあるので、なかなかそこに建てるのは僕も無理だと思いますが、ちなみに、私の父は、美松台の歯医者さんがかかりつけ医なんですよね。父から、新しいお客さんは取ってはらへんみたいやみたいなことを聞くんですよ。そうすると、向こうを北部とするならば、こちらは南部になるのか分かりませんが、南部の

ほうには結構歯医者さんがあるんですね。しかし、真ん中から北部については、もしそこがお辞めになったら全くなくなるので、そういった場所のことも検討していかなければならないかなというふうに思うんです。

10年後のコンパクトシティ化構想を今すごく考えてもらっているのはありがたいんですが、その中心核と言われるところだけのコンパクトシティ化構想じゃなくて、竜王町全体も踏まえた構想を考えてほしいなというふうに私は考えるので、歯科に限らずですけれども、今は私は歯科診療所のことについて聞いてますので、それについては、例えば鶴川にも町有地がございますし、そうしたことも考えながら検討していただけるのかどうかをお聞きして質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 貴多議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

コンパクトシティ化構想の議論につきましては、もちろん中心核も大事、周辺の各集落の維持・発展も大事、バランスの取れた発展を目指したい、これが基本的な考え方でございますので、個々の施設をどうするかということは別にして、全体として、各ゾーンがそれぞれの特色を生かしながら発展できるような政策にしていきたい、これは偽らざる思いでございます。これが1点。

一方、国保の歯科診療所の件につきまして、基本的な方向性はお話ししておきたいと思います。詳細については住民課長が答弁しましたとおり、また、副町長も話してくれましたとおり、今後議論を深めていくということではありますけれども、今後どうしていくんだという思いの中で私は、まずこの歯科診療、並びに小島先生、また、医療スタッフの方々が、もちろん一般的な診療・治療に加えて、地域の歯を中心とした健康づくりとか、在宅の方々への診療とか、また、小学校・中学校・幼稚園の子どもたちへのフッ素洗口とかいうことで、竜王町は県内でも本当に虫歯が少ないということを高く評価されてますので、そういう意味では私は感謝を申し上げたいし、評価をしていきたいと思います。

一方、歯科診療ということについて申し上げますと、先ほど貴多議員から平成15年、16年のお話が出ましたけれども、そのうちの変化も踏まえまして、竜王町内にある民間の歯科診療所の数とか、能力とか、また、逆に言いましたら、通勤途上での歯科治療とかいうことからいうと、近隣市町との関係とかも考えますと、私は、今の数で不足はしていないだろうなと、もちろん地域的な不足はあるかもしれませんが、そういうふうに判断しております。

できれば、竜王町にとって望ましいと考えますのは、小島先生が今やっていたいでいる一般治療に加えてというか、それとはプラスアルファの部分をしっかり担っていただくのは、我々にとってはありがたいなど。そういう意味で、先ほど副町長が言いましたとおり、コンパクトシティ化構想の中でそういう施設というか部門をつくって、先生にそういう指導をやっていただく、また、後継者もつくっていただかないと困りますので、そういうことをしっかり担っていただく、そのために、例えば今の診療所を国保の医科診療所と同じように全く新しいものを造るとかいうことは、基本的に私は考えていません。したがって、どちらかという、今やっていたいでいることをさらに深めていただく、また、小島先生ありきでは困りますので、その後の後継者も含めてしっかりやっていただく、そういうことも考えております。

また、私がちょっと心配していますのは、働いておられるお母さん方、お父さん方が、子どもが急病になったりしたときの緊急治療の問題もありますので、そういう部分ももう少し付加していくというか、プラスアルファで考えていかなきゃいけないんだろうと思っております、いずれにしても、小島先生の意見も聞きながら、方向性としては、民業圧迫ということもありますので、現時点で今後の対応としては、同程度の規模の診療所を新たに造って、そこで歯科診療をしていただくという方向性は私は考えていませんので、それはお伝えしておきたいと思えます。また状況が変わったり、いろんな要素がございましたら、また問題提起をしていただければありがたいかなと思えます。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午前10時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時20分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の質問に移ってください。

**○10番（貴多正幸）** 「消防団員の報酬等について」、お伺いいたします。

竜王町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例では、消防団員の定数は192人とするとなっておりますが、今年度の団員数は2人減の190人と聞いています。このことは、本町だけでなく、全国的な問題だと言えます。

このことから、各都道府県知事宛てに消防庁長官名で、「消防団員の報酬等の基準の策定等について」と称した通知が出されています。消防団員数がこのまま

減少していけば、地域防災力が低下し、ひいては、地域住民の生命・身体・財産の保護に支障を来すおそれがあると考えますが、執行部の所見を伺います。

また、先に述べた通知文には消防団員の報酬等についても述べられていますが、このことについての所見もお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 貴多正幸議員の「消防団員の報酬等について」の御質問にお答えいたします。

竜王町消防団は、昭和30年4月29日に町制施行に併せて鏡山村消防団と苗村消防団が合併し設置され、団地整備や女性消防隊の設置等により、平成22年度から現在の定数192人となっております。令和3年度の竜王町消防団の団員は、団長から班長までの幹部役員が28人、団員が162人在団し、組織といたしましては、団長、副団長を除き、第1分団が66人、第2分団が52人、第3分団が54人、女性消防隊が8人、庁内班が8人となっており、県内の他の町と比較いたしましても、団員が最も多い消防団となっております。

消防団員の活動は、消火活動や防火啓発活動だけでなく、災害時では警戒活動や応急対策活動、避難誘導等多岐にわたり活動いただいております。また、地域の自主防災組織の構成員としても御尽力いただいております。このことから、消防団は、自助はもとより共助、公助を担っていただく地域の防災力の要と認識しております。

議員仰せのとおり、全国的に消防団員の減少が続いておりますが、本町におきましては、全自治会や団員の御理解・御協力により、定数を大きく下回ることなく団員の確保ができております。しかしながら、少子高齢化が進み、転出等による人口減少も続いていることから、今後は団員の確保が困難となり、地域防災力の低下につながっていくと想定されます。このことから、消防団規模を維持できるよう、地域の実情も考慮し、平時、災害時での団員活動の負担軽減等も含め、消防団の在り方について消防団と協議を行い、検討していきたいと考えております。

次に、消防団員の報酬等の御質問についてですが、全国的に団員の減少が続いていることから、団員の処遇改善の1つといたしまして、団員の年額報酬及び出動手当の見直しについて、令和3年4月13日付消防庁長官より、「消防団員の報酬等の基準の策定等」の通知がございました。通知によると、団員の報酬等については、地方交付税措置の基準額である年報酬を3万6,500円、出動手当

を1日7,000円から8,000円を標準的な額とすることとなっております。町の団員の報酬等については、竜王町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に各階級別に定めており、団員の年報酬を1万6,000円、出動手当を1回1,800円と定めており、大きく下回っているところでございます。

町におきましても、年報酬等の見直しにつきまして、団員の処遇改善を図り、団員確保の1つとして、近隣市町の状況や地方交付税措置の考え方等を整理し、財政部局及び消防団とも協議を行い、前向きに検討していきたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** 回答いただき、担当課としても非常にいろいろとお悩みのところかなというふうに考えますが、これも先ほどの質問と同じで、例えば「消防団の在り方について消防団と協議を行い、検討していきたいと考えております」、団員報酬についても、「前向きに検討していきたいと考えております」、検討していくのはいつからですか。消防団の在り方についてはいつから検討していただけるんですか。まずそれ、1つ。

次に、「団員報酬について前向きに検討していきたいと考えております」とおっしゃいましたが、これはいつからですか。来年度からもう報酬改定するんですか、そのことについてお伺いいたします。

それと、団員の定数条例について。先の定例会で竜王町職員の定数条例を聞いたんです。その職員の定数条例というのは、「竜王町の職員の定数は154人とする」というふうには書いてないんです。議会事務局の職員何人、町長事務部局の職員何人、そういったいろいろな数字を足した上で、結果的に154人というふうな数字になるわけなんですよ。

しかしながらこの消防は、課長の回答の中にもあったけど、説明はされました、第1分団が66人、第2分団が52人、第3分団が54人というふうな、女性消防隊やら庁内班を足した結果、その192人というふうになっているんだと思うんですけれども、竜王町消防団の定員・任免・給与・服務等に関する条例では、消防組織法第19条第2項の規定に基づく団員の定数は192人とするというふうになっているんです。数字を明確に書かれているんですよ。同じくして、竜王町の議会議員の定数を定める条例についても、竜王町議会議員の定数は12人とするというふうになっているんです。積み重ねてきたものじゃなく、数が書い

てあるんです。

ちなみに、議会の定数は12人とすとなっていて、選挙があったときに12人だけやったら選挙はなく、無投票で当選が決まるわけですがけれども、定数に満たなかった場合は、50日以内にまた選挙をしなければならないというようなことになっていたと記憶しているんですけども、この定数、定まった数に対して非常にこだわりを持っているんですけども、この消防団員の定数192人とする、その「定数」という言葉に対してどのようにお考えを持っておられるのか。これについては、条例とか、要綱とかだと法規審査会というのがありますし、そこを通過して条例やと議会にかけられるわけですから、その法規審査会というところのトップは総務主監というふうに聞いているんですけども、総務主監が答えてくれるのか、それとも、長きにわたり総務主監の経験もあり、町の職員としてお勤めになった副町長が答えていただくのかは、お二人が相談していただければよろしいかと思っておりますので、定数という言葉の意味について、どのようなお考えを持っておられるのかについてお伺いしたいと思います。

次に、団員の報酬です。確かにこれ、また調べてくるといろいろなんですよ。例えば団員の報酬でいえば、うちは1万6,000円と言わはったんですけども、これはあくまでも令和3年4月1日の条例の中でうたわれているものでいくと、お隣の近江八幡市なんて1万5,000円なんですよ。東近江市は3万6,000円、一番高いなと思った湖南市は4万3,000円、しかも、出勤手当の単価も、竜王町は1,800円とおっしゃいましたが、東近江市3,000円、安いところでいくと、愛荘町なんて0円ですよ。だから、様々なんで、僕はよそと比べる必要はないと思うんですけども、竜王町独自のものを出示してもらいたいと思うんですよ。

ちなみに、私も25年ほど前、25歳ぐらいのときに消防団員で6年間団員として活動していました。その頃は団員報酬とか、出勤手当は個人に渡されていたものではなくて、うちですと第3分団第2班、西川と西横関が第2班で、西横関の幹事さんのところに現金で渡されていたんですよ。僕は、幹事をするときまで団員報酬が幾らか知らなくて、その幹事を僕がするときになって、前年の幹事さんから引継ぎをするときに、茶菓子の菓子箱に現金と現金出納帳みたいなのが入っていて、「これ」って渡されて初めて団員報酬が何ぼかというのが分かったんです。今は各個人に渡されているというふうに聞いているので、幾らお支払いされているかというのは、団員それぞれが御存じかと思っております。

それで、私が団員をしているときに、皆さんの記憶にあるかどうか分かりませんが、織山の火災があったんですね。僕は2日間行かせていただきました。役場に8時ぐらいに集まって、当時、福祉バスか何か公用バスに乗って、安土のほうから入らせていただきました。20リットルの水が入るビニールのを背負って、煙の出ている枝を消すんですね。大体7時間ぐらい山の中をさまよってました。そのとき7時間仕事をして、変わってないので1,800円なんですね。

次、人の捜索のときにも出動しました。町内の御高齢の方が前日から行方不明ということで、あのときは真冬で吹雪の中、田んぼの中を探していたんですねけれども、一報が入りまして、見つかったと。そのときは、およそ2時間ぐらいやっただけですね。それでも1,800円なんです。

だから、今後考えていただくのであれば、例えば4時間未満、4時間以上というようなことも考えられてもいいのかなというふうに思いますし、これについては各自治体の条例で決められるものなので、そういったことも踏まえて考えてもらえたらありがたいなというふうに思うんです。そうしたことを思うので、ちょっとその辺についてのお考えもお伺いしたいなと思います。

そして、今定例会の補正予算のシティプロモーション支援業務委託料ということで、策定と支援業務委託料を足すと667万3,000円になるんですけども、これについては、第六次総合計画のスタートに合わせて、定住人口増加に向けて竜王に住みたいと思っていただけるような、本町の魅力発信を目的としたPR動画を作成するため、委託料を増額するものでございますということで、最終日に採決するんですけども、消防団員に成り手が少ないという問題は、やっぱり消防団員のPRもしていかなければいけないのかなというふうに思います。よく役場で見かけるポスターは、自衛官募集中とか、そういったポスターは見るんですけども、消防団員募集というのは、なかなか「私するわ」というふうな方が来られても、定数とか、各自治会のこともありますので難しいかなというふうに思うので、こうした委託料の中に消防団をちょっとPRしてもらいたいようなものも入ってもらえたりしたらありがたいかなというふうに思います。

町の広報では、これは2016年7月号の広報なんですけれども、1番員の方が筒先を持っておられる、ポンプ操法大会の写真かなと思います。毎年7月ぐらいの広報では、よく消防団のことを取り上げていただいているんです。今見せた2016年7月号については、僕もこれを見たときに、これは自分の自治会の子

やなどというふうに気づきまして、あるときに、この方に、なかなか筒先持っている姿はカッコよかったけど、反響はどうやって言ったら、同業者の方からLINEを頂いたとか、子どものお母さん方から、「ほんまにあなたなん」みたいなことを言われて結構反響があったということで、やっぱりこういうのは非常に良いかなと思いますので、こういったことを年に1回ではなく、ところどころの広報にもPRしていただけたらありがたいかなというふうに思うんですが、その辺についての御回答をよろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 貴多議員からの再質問にお答えいたします。

幾つかの点があるんですけども、まず、定数の考え方ということにつきまして、この条例につきましては、先ほど回答させていただきましたとおり、昭和30年の竜王町の町政が起こされたときに、鏡山村の消防団の合併に伴って条例が定められております。人数につきましても、資料等々を追っていく中で、当時136人と追うことができました。どのような考え方で136人になったかは定かではありませんが、当時の鏡山村、苗村、それぞれの消防団のその当時のおられた団員数を足した人数という形で理解はしております。

そこから条例をひも解いていくと、定数につきましては9回の改正が行われております。直近では、先ほど説明させていただいたとおり、平成21年の条例改正で190人から192人という形になっております。その間、9回条例が改正されている中で定数が増えていっている状況でございます。そのときの考え方につきましても、書類等をひも解く中においては明確に書かれたものはありません。ただし、竜王町におきましては、昭和47年に松陽台、昭和54年に松が丘、昭和58年に美松台、平成6年に希望が丘、平成14年にさくら団地が自治区として設立されております。そういった節目節目のときに、定数が改正されているところも見取することができます。

そういったところを考えていきますと、定数の一つの考え方として、人口が増えるというよりも、世帯数が増えたという形の中で定数を、こんだけ増やしていきましようという形になったのではないかということもありますが、これにつきましても定かではないのではっきりしたことは言えませんが、そういった一つの考え方として、世帯数から割り出した団員の定数の考え方ということもあるのではないかなというふうに思います。

また、もう一つ考えられることは、それぞれの自治会等々に小型動力ポンプを

置かせていただいております。また、地区によってはポンプ車を置かせていただいております。そういった実際に機械を使うに当たっての最低人数ということも加味する中において、定数が定まっているのではないかと考えております。

そういった多方面の考え方を加味しながら、また今後、いつから検討するかということにつきましては、実際に各自治会からも、団員を集めることに対して非常に苦慮しているという声も聞いております。そういったところもありますので、早急に消防団等々の協議をするということ、まず、お答えとさせていただきますというふうに思います。

また、報酬の考え方ですけれども、先ほど貴多議員がおっしゃったとおり、私も平成13年の織山のときに出動させていただいております。あのときは、僕も2日ほど安土の考古博物館に集合し、桑實寺を一つの出発点として、織山をショルダーを背負って実際に消火活動に参加しております。当時、おっしゃるとおり7時間から8時間出動し、また、次の日に行ったということも覚えております。そうする中において、一つの出動手当が1,800円、このことにつきましては、平成8年から今日まで25年間改定されておられません。もう一つ、報酬を見るならば、平成2年度から30年ほど改定はされておられません。そのときそのときの予算取りの関係等もあったかと思っておりますけれども、実際長期にわたって改定されていないのは事実でございます。

そういったところも含めて、これにつきましては、生活安全課の担当課だけではなくて、先ほど答弁をさせてもらったとおり、当然ながらお金に関わることで、財政当局との協議も含めながら統括的に考えていかなければならない点につきましては、御理解いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また、出動手当につきましては、議員おっしゃるとおり、国の考え方としましては、それぞれの自治体の考え方に応じた形でということで、1回に幾らではなくて、時間単位で区切るということも可能になっておりますので、その点につきましても検討の材料として考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、消防団の活動に対してのPRということですが、議員のおっしゃるとおり、コロナ禍ということでポンプ操法大会につきましては中止となっておりますけれども、そういった節目節目の活動において、少しでも多くの活動の中身につきましても、広報担当課と協議をする中で、少しでもPRの場として活用

できたらということとともに、当然ながら広報誌だけではなくて、ホームページ、場合によったら、「しるみる竜王」等々でPRの活動内容につきまして発信できたらということも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、貴多議員の再質問に対しましての回答といたします。

○議長（小西久次） 市田総務主監。

○総務主監（市田重宏） 貴多正幸議員の再質問のうち、消防団員の定数についての御質問にお答えいたします。

竜王町消防団員の定数・任免・給与・服務等に関する条例において、定数は192人とされていることですが、この定数につきましては、基本的には192人が必要ということだと考えております。しかしながら、なかなか各自治会等で消防団になっていただく方がいないというようなことですか、各自治会においてもかなり苦勞をいただいているところでございます。192人を目指して取り組んでいくということが必要であるかと思えますし、192人を目標にする、これがこの条例の本意であるかというふうに思います。

ただ、竜王町では、御質問にもございましたが、今も申し上げましたとおりなかなか厳しい状況にあります。他の市町でいきますと、例えば自警団という組織もあって、各自治会では自警団が組織されて、消防団員というのは限られた数、東近江市の場合ですと、市の組織ということになっております。

そういったことを考えますと、やっぱりこの192人ということにつきましても、先ほど答弁がありましたけれども、一定今後見直していくということも含めて考える必要があるというふうに考えております。

あと、もう一点でございます。消防団PRについて補足させていただきます。貴多議員からシティプロモーション等において、消防団をPRすればという御提案もいただいております。シティプロモーションに関する部分においては、町内も当然でございますが、対外的な部分もでございます。そういったことも考慮しまして、当然消防団の必要性はPRしていくのが一定必要かと思えますが、実際やっていく、検討していく中で再度、調整をさせていただきたいというふうに思っております。

また、消防団を今後どのように増やしていくかという点も問題になるところだと思いますけれども、やはり災害が起こったとき、例えば東日本大震災の後ですとか、ああいう大きな災害が起こった後には、消防の職員さんになる希望者が非常に増えたというような話もございます。やはり消防に関わる方の仕事・業務の

価値というのが見直されているというふうに思います。そういったことも含めまして、しっかりと広報を何らかの形でしていき、消防団の成り手を確保できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 総務主監のほうから定数についての考え方をお答えいただきまして、よく分かる回答だったと思います。課長が長々と答えてくれはったのは192人の根拠なんで、僕はやっぱり「定数」という言葉に対して聞いたかったので、回答ただけて良かったなと思います。

しかし、課長、財政当局と相談しなあかんとかっていうことは、そんなん当たり前のことであって、だから、いつからするんですかって聞いているので、財政当局と話をしていかなきゃならないので御理解を賜りたいと言われても、回答になってへん。その辺は、また僕が再々質問をしてしまうと、これでもう次はできなくなるのに、僕の質問権を奪っているような形になるんですよ。やっぱり僕が聞いていることに対してちゃんと答えてもらわないと、その辺は考えてほしいなと思うので再度聞きますけど、「早急に」って言わはったけど、早急っちゅうのはいつからなんですか。最後なんで、しっかりと答えてくださいよ。消防団の在り方について早急と申されたけど、いつからなんか。財政当局と報酬についても考えなければならないと言わはったけれども、いつから考えるのか。

僕も調べたら分かりますとおりで、今やったら単純に竜王町の消防団員の年額、団員報酬を人数で掛けたら300万円を超える金額になるわけですから、東近江市なんて3万6,000円の912人やったら、これだけで3,500万円ぐらいの金額になるんですよ。そんなものは財政当局と話をしなければならないのは分かり切ったことなので、本当にいつからするのかについてお伺いしたいと思います。

それと、主監に答えていただいた定数の件なんですけど、僕はこれちょっと思うのは、私も消防団員にならしてもらったときに、うちの自治会では、辞める団員が新しい団員を連れてくるというのが今までのルールというか、慣習やったんですね。しかし、もうなかなか見つからないので、しかも、僕が入るときには、うちは6人いるんですが、前年度に4人辞めはったんですよ。新しく4人見つけてこなあかんという状況の中で、残った団員の方が自治会長にお願いしに行かはって、自治会長と代理者さんが私の家に来られたんですよ。もう「うん」と言う

てもらふまで帰らへんという言い方でしたので、当時、僕も仕事をしていまして転勤があるかも分からへんかったし、まだ結婚もしていなかったし、いろいろなことがあるので、ちょっと僕まだ早いと思うし、僕よりもうちょっと上の方でなっておられない方がおられるん違うやろかと言うても、「いいや、もうあんたにてもらふ、それまで帰らへん」、僕も、それやったら迷惑をかけることがあるかも分かりませんがということでもならしてもらい、5年したら退団できると思ったんですが、4人が入って4人ともまた5年後に辞めると、また4人見つけるのが大変なので、私ともう一人の方はもう一年いて6年やらせていただきました。

だから、そういうふうにして団員の方も、また自治会の方もすごい苦労しながら消防団を守り続けていただいていることに関しては、本当にありがたいなというふうに思うんですが、その定数は、各自治会の消防団員とかの積み重ねで192人と挙げられているとは思いますが、やっぱり実際にその条例を決めている側より、各自治会の方のほうが団員を集めるのにすごく御苦労なさっていると思うんです。もう僕ら議員にしろ、執行部の方々にしろ、192人という数字は持ってますけど、それに対して、何も努力していないとは言いませんけれども、やっぱり一番しんどい思いしてくれてはるのは各自治会の皆さんやと思うんです。だから、そのことを考えていただきながら、例えばPR活動とか、何かできひんことはないかなというふうに思ったりするので、やっぱり報酬の件にしろ、団員報酬が上がったから、ほな僕消防団するわって言う人は、ほとんどおられないと思います。

しかし、やっぱりちょっとでも報酬が上がることによって、町も認めてくれてんねんというような考え方を持っていただければ、僕は非常にありがたいなというふうに思うので、いつからするんですかっていうふうに聞いているんですよ。その辺の答えをよろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 貴多議員の再々質問にお答えをしておきたいと思います。

まずもって消防団員の報酬については、近隣でも大きな差というか、いろんな考え方があるかなと思います。大変申し訳ないですけど、一般質問を受けましていろいろ調査をしてもらったところでございます。そういうことも参考にしながら年度後半、10月から具体的に検討してまいりたいと思います。ただ、それを整理してどのような形で上程できるかは、少しお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

定数については、確かに自治会のほうで御努力をいただいております。担当課長が申しましたように、恐らく各集落で可搬式を使える人数、車も利用できる人数、そして、消防の啓発ということで女性消防というのもできたのかな、数字的にはそうなると思いますが、実際、役場の事務改善ではないですけど、どこをどのように整理したらもう少し出てきてもらいやすくなる、もしくは人数も少し縮小できるかという、期待するところは地域の自主防災組織との連携性になりますので、そこがある意味充実してくると、少し縮小ということもできるのかなと思います。

確かに人口が減っている中で、どんどんどんどんそこだけ増えているのもおかしい話ですので、引き続きいろんな工夫を、これは自治会長の皆さんもありますし、まさに消防団員の方とも相談をしなければならないかなと思いますので、こういう時期では大きな課題になりますし、どうしても人員を確保したいと思いますが、そこについても具体的に検討に入っていきたいと思います。まずは、報酬の件については、こんだけまちまちやともう少し何か考えられるのではないかと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（小西久次） 次に、1番、森島芳男議員の発言を許します。

1番、森島芳男議員。

○1番（森島芳男） 令和3年第3回定例会一般質問。1番、森島芳男。

「地域防災計画で目標とする食料備蓄は」。

日本各地で雨量が想定外と言われる災害が起こっている。もしものときの準備はしておくべきである。

平成28年8月28日の読売新聞において、県の地域防災計画では、県が1日分、市町が家庭や自主防災組織などと一体的に2日分の、計3日分の備蓄目標を示している。これに伴い、県内の市町が各地域防災計画などで1日分3食を想定した備蓄量を目標に定めているが、竜王町での備蓄量の現状についてお伺いいたします。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 森島芳男議員の「地域防災計画で目標とする食料備蓄は」の御質問にお答えいたします。

災害を想定した食料備蓄量につきましては、平成25年度に実施いたしました、防災アセスメント基礎及び詳細調査による最大避難者数に基づき備蓄を進めております。最大避難者数につきましては、風水害においては、100年に一度の大

雨による河川が氾濫した場合で3,056人を想定しており、地震においては、発生する頻度や被害規模を考慮し、南海トラフを起因とする最大震度6強の地震による最大避難者数として2,201人を想定しております。

このことから、先の最大避難者数のうち風水害における3,056人を基本とし、食料備蓄を行っております。食料備蓄量につきましては、避難者が避難当初に持参される分を1食と想定し、避難所での供給については1日目1人1食、2日目からは1日2食分で、炊出し体制が整うまでの3日間分を想定しております。

こうした考えの下に想定される備蓄目標量は、食料については、3日5食分で1万5,280食が必要となります。8月時点で食料備蓄量は、アルファ米1万500食、缶詰パン4,608食及び乾パン等1,632食を合わせて1万6,740食備蓄しております。

食料備蓄につきましては、町防災センターに保管しており、引き続き賞味期限等に留意しつつ、入替え等を進めながら備蓄目標量の維持に努めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 森島芳男議員。

○1番（森島芳男） 食料備蓄の場所が1カ所、防災センターだけということでありまして、水害とかの不測の事態が起こった場合の対応はそれではできないか、お伺いいたします。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 森島芳男議員の再質問にお答えいたします。

今現在、食料備蓄につきましては、回答したとおり防災センターに備蓄しております。防災センターに備蓄している理由につきましては、今日まで竜王町防災センターにおきましては、集中備蓄倉庫として、食料をはじめとした備蓄品が集中的に配備されております。また、各小中学校に設置されております防災資材倉庫につきましては、気温の寒暖差が激しいため食料保管に適しているとは考えにくく、また衛生面からも、人目の届く防災センターに備蓄食料を配備しているというのが理由でございます。

また、水害等にあつたときに、それぞれの避難所に備蓄食料を運ぶことができるのかにつきましては、早期な避難の命令を出したところにおいて、早急に必要な場合における食料備蓄についてそれぞれの担当が運ぶという計画となっておりますので、それに即した形での対応と考えておりますので、御理解いただきま

すようよろしくお願いいたします。

以上、森島議員の再質問の回答といたします。

○議長（小西久次） 森島芳男議員。

○1番（森島芳男） 平成28年4月1日に、飲料水の備蓄でありますけれども、  
1. 5リットルが760本、500ミリリットルが2,640本とあったわけ  
ありますが、現在は増えているのか、現状のままなのか、その辺についてお伺い  
いたします。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 森島芳男議員の飲料水の備蓄量はどうか、につ  
きましての再々質問にお答えいたします。

飲料水につきましては、1人が一日に使用する量と避難所へ持参される分を考  
慮して1人当たり2リットルとし、3日分としますと、備蓄目標量は1万8,3  
00リットルが必要となっております。また、地域防災計画では、町が給水車等  
による応急給水の実施により2日程度に相当する飲料水を確保すると定めており  
ます。このことから、飲料水については、必要量3日分のうち応急給水対応等が  
整うまでの残り1日分の6,112リットルを最低備蓄量と考え、現在は5,8  
90リットルを備蓄し、町防災センターにて保管しております。

今後におきましても、備蓄食料同様に引き続き期限等に留意しつつ、備蓄目標  
量の確保ができるよう、入替え等を含め計画的に進めていきたいと考えておりま  
すので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、森島芳男議員の再々質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 令和3年第3回定例会一般質問。11番、岡山富男。

「避難所の開設について」。

竜王町に大雨警報等が発令された際、職員で避難所を開設されているが、現地  
の対応について次の点をお伺いいたします。

1、備蓄倉庫において、物資や資材の数量等は、避難所担当者に分かるように  
明示がされているのか。

2、日頃から避難訓練をされているが、各担当者が避難所を開設する際、マニ  
ュアルや必要な資材等のチェックリストはあるのか。

3、先日、大雨による土砂災害警戒情報に伴い、高齢者等避難指示が発令され

たが、避難所において、新型コロナウイルス感染症対策としてパーティションが設置されていなかった理由は。

4、避難された方に負傷者がおられた場合、応急処置ができる職員は配置されていたのか、お伺いいたします。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 岡山富男議員の「避難所の開設について」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、備蓄倉庫における物資や資材の数量等の明示についての御質問ですが、備蓄倉庫の物資や資材の数量等は、各避難所運営マニュアルに記載しており、マニュアルに基づき数量等の管理を行っていることから、備蓄倉庫には明示しておりませんが、今後、各備蓄倉庫に物資や資材の数量等について分かりやすく明示することとします。

2点目の、避難所を開設する際のマニュアル及び資材等のチェックリストについての御質問ですが、災害対策本部救護班の各担当者は、マニュアルに基づき避難所を開設し、必要な資材等については、チェックリストを基に毎年、出水期前にチェックを行っております。

3点目の、パーティションの設置についての御質問ですが、8月14日の土砂災害警戒情報に伴う高齢者等避難の際におけるパーティション設置に関しましては、避難所にパーティションは準備していましたが、当日の避難者数は9人であり、密が避けられる空間が確保されていたことから、パーティションの設置は行いませんでした。今後におきましては、避難所の状況を見て、プライバシー保護の観点からもパーティションの設置について判断していきます。

4点目の、応急処置ができる職員の配置についての御質問ですが、負傷者が発生した場合に備え、各避難所に救急箱を準備し、応急処置等の対応ができるよう、救護班の保健師または看護師を各避難所に配置しております。避難所の開設、運営につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来とは大きく異なる対応が必要となっており、昨年度は竜王西小学校体育館、今年度は竜王小学校体育館で、新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所開設・運営訓練を実施し、参加職員からの意見を参考に改善を行うこととしています。

今後も引き続き避難所開設・運営訓練を実施し、迅速な避難所の開設、適正な運営等ができるよう努めてまいります。

以上、岡山議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 岡山富男議員。

○11番（岡山富男） ちょうどこの質問をさせてもらう前に実際に土砂災害警戒情報が出されて、それに関して町のほうも、その対策本部等も、開設されていると思うんですけども、そのときに、実際にこの土砂災害のときにはどういう状況なので、何が必要かというところまでしっかりその場で伝えられているのかどうか。

実際、私が西小学校に行ったときに、これ必要な違いますかって、一つの例としましては、仮設のベッドが必要ちゃうんですかとか、お年寄りがおられたのでやっぱりもうしんどいということで、そのときに体育館のフロアに寝られるということになると、今度は起き上がるのが大変とかいうことで、そのときには、仮設のベッドが必要違うんですかとかいうことも言わせてもらってたんですけども、やはりそれも運ばないとないとか、そういうことも言われてたし、寝ておられるということは、人数が少なからうが、やはりパーティションが必要になってくると思うんですよね。そういうところら辺もしっかりと考えていただいたら分かることがあると思いますので、やはり最初的时候に、これが必要ですよとかいうこともしっかりと考えていただかないと、今後、今年もこれから台風時期にもなってきますし、何回かそういう状況にもなってくると思いますので、そういうのは早く入れてほしいなと思いますし、1番目の備蓄倉庫のところで、誰が行っても分かるようにしといてもらわないと、今までもあったはずのところ、そんなところが明示ができていない。民間でしたら、そんなんでは許されないことなんですよ。やはりそういうなんは、その場に設置したときにやっつくべきものであると思いますので、早急にされるということなんですけど、あれからでももう明示しましたと言うて回答くれても良かったかなと思うんですけど、そこをもう一回確認したいなと思います。

それと、西小学校全体が避難所となっておりますが、特に体育館が避難所となっております。前から何回か言わせてもらっているんですけども、この避難所のところが大雨のときに、体育館が中樋なんですよ。それに伴ってフロアが水浸しになってしまうというのを、もう何回か私も見させてもらっております。あと2階の窓ガラス、あまり風がきついと、ぱんと外れた場合に窓が落ちるという可能性があるん違うかなというのがあります。そこを考えると、しっかりとその対策ということもしてもらわないと、今、床のほうもあらゆるところに穴が空いたりとか、そげが出たりとか、そんな感じが今あります。これは見てもらった

ら分かると思いますが、あらゆるところでパテとかで修復されておりますが、それ以上にお年寄りの方々が素足で歩かれたりするときに大変危ないというのもあります。

そこら辺はしっかりと考えて、竜王小学校、竜王中学校のほうはしっかりと直していただいているのに、西小学校だけがまだという形にもなっておりますので、計画で直しますと言われておりますが、災害時のときにそういうなんが、できたらしっかりと直すことができないのかというの、もう一回確認したいと思いません。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 岡山議員の再質問にお答えいたします。

1点目の避難所開設後の仮設ベッド等々、また、そこに置いてあるパーティション等につきましての対応ですけれども、回答させていただきましたとおり、まず、必要最小限のものを避難所開設時におきまして運ばせていただき、受付、それから扇風機等々、いわゆる暑さ対策におけるものについて対応のほうを先に早急にするという形で進めをさせていただいたところでは。

また、この8月14日におきましては、その前に日野川の洪水等に係ります高齢者等避難が出た関係で、実際に竜王中学校、アグリパーク、それから、西小学校にも避難所を開設させていただき、一旦解除になった後に、また改めて土砂災害の発令が出て、自主避難という形で西小学校と公民館のほうに避難所を設置させていただいております。そういった関係で、救護班につきましては、56人の職員を一応体制の中に組んでおりますが、やはり連日の疲れ等も含めて、班体制において対応のほうをさせていただいたところでございます。8月14日当日につきましては、まず5名に西小学校のほうに行ってください、午後10時に交代という形をさせていただいております。そういう中においての対応ということで、少ない人数の中で対応という形になった関係で、当日避難された方には御苦労をおかけしたかと思っておりますけれども、そういった流れにおいて一つ一つ御指摘をいただく中で、また本部において連絡いただき、段ボールベッド等を西小学校に運ばせていただいたという経緯でございます。

避難所開設、運営につきましては、当然ながら職員が対応する中においてやるべきことかと思っておりますが、やはり地域住民の方々の御協力あつての運営ということも、こちらとしては考えておりますので、その点につきまして御理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

また、小中学校の倉庫における明示につきましては、御指摘のとおりまだできていない状態でありますので、今からでも用意し貼っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、西小学校の施設の対策につきましては、当然ながら、こちらとしては避難所として指定をしております。ただ、西小学校におきましては教育施設でもありますし、それぞれの体育館の状況においては、教育委員会のほうが計画的に修理等を考えておられるかと思っておりますので、その点につきましても協議しつつ、どういった形で避難所としての対応として進めるべきかということにつきましても、協議を重ねながら進めていきたいというふうに思いますので、その点を御理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、岡山議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 岡山議員の再質問に、私のほうからもお答えをさせていただきたいと思っております。

災害及び避難所の開設については、私どもも逐次事前準備をしながらさせてもらっているところでございます。やはり臨機な対応をしながら、また、現場で起こったことを、次への改善ということも含めてしていかなければならないと思っておりますので、西小学校で避難されたときに不便をかけたこと、そのことも含めて次の段階でそこをどう持っていくのかということは、十分議論もして検討もしてまいりたいと思っております。

また、施設の管理については、先ほど申し上げましたように、当然子どもたちが安全にそこで教育を受けるわけですから、まず、もしその部分で支障があるようであれば、しっかりと教育部局とも調整をしながら進めてまいりたいと思っております。

この8月の長雨で特に感じたこととございます。雨の降り方もあるんですが、日野川や祖父川の水位の心配はしておりましたが、やはり下流の整備等ができていない関係とか、一定のシミュレーションはできているのか、大きく水位が上がる、1回だけ4メートル近くほど日野川で上がったことがあるんですけど、それより土砂災害ということについて全国各地でいろんな事例が出てきているということで、うちの場合も何カ所かあるんですが、やはり鏡山の麓についてはそういうことかなど。

そういった中から今回、防災計画の中では、今まで広域避難所として小学校、

中学校と、今、竜王町の公民館をさっと来てもらえる自主避難ができる、椅子も何もみんなありますから、まず避難ができる場所として今年度からさせてもらったところでございます。

そういう意味で、土砂災害の現場から考えると、いわゆる北部地区の方に自主避難しやすい場所、指定上は西小学校ということで発令をさせてもらいましたが、やはりそこをもう一つ考えたほうがいいのかなど、第1ステップとして考えたほうがいいのかなど、災害対策本部の中のみんなの思いとしてはございました。いわゆる中央部に代わる公民館のそういった機能を何か少し持たすことを、西エリアとか北部エリアとかをしっかりと考えていかないと臨機な対応はできないかなと感じさせてもらっておりますので、そのことも含めてしっかりと、洪水に加えて土砂災害についても並行して考えてまいりたいと思いますので、いろいろ御意見いただいたことについては逐次、改善できるように努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 知禿教育次長。

**○教育次長（知禿雅仁）** 岡山議員の再質問に、教育施設の管理の面から回答させていただきます。

子どもたちなり、住民に利用してもらうための施設の整備は大切であるということは認識しております。特に西小学校の体育館につきましては、岡山議員が言われましたように、樋、窓、そして床については老朽化なり、構造上で一定無理なところもあるのかなということで認識はしております。しかしながら、その都度、修理・修繕が起こるようでありましたら、管理者としては随時、早期に対応して子どもたちの学習支援、一般の方の利用ができるような機能、防災機能が確保できるような対応は随時しているところでございます。

ただ、今後におきましては、やはり長期的なことを考えますと、当然子どもたちの体育館でもありますし、防災機能もあることから、やはり公共施設等の総合管理計画とも併せながら、中規模なり、大規模改修が必要ではないかなというようにも考えておりますので、今後そのことについても併せて考えていきたいというように思います。

以上、岡山議員の再質問の回答といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、9番、磯部俊男議員の発言を許します。

9番、磯部俊男議員。

**○9番（磯部俊男）** 令和3年第3回定例会一般質問。9番、磯部俊男。

「新型コロナウイルス感染予防に係る対応について」。

新型コロナウイルス感染症は、感染力の強いデルタ型変異株により第5波に突入している。滋賀県にも8月27日から緊急事態宣言が発令され、国内での8月末感染者数は148万6,153人。竜王町においては、51名となっている。特に、8月中の発生者が半数近く、急激な感染状況となっている。国内の新型コロナウイルス感染症による死亡者数も8月末時点で1万6,041人と、10年前の東日本大震災による死者数を超える大災害となっている。また、竜王町でのワクチン接種は、関係者の方々の連携、協力の下、順調に進められ、高い接種率となっており、65歳以上の高齢者における2回目の接種は、8月末時点で約90%の接種率となっている。

しかし、全国的にも感染者数が増加、地域拡散等の状況にあることから、特に未接種の方には、ワクチン接種で「感染しない」ではなく、「家庭、地域、友達に感染させない」ための接種率の向上が極めて重要であり、さらなるワクチン接種による集団免疫の確保が必要になると思われるが、今後、どのような対応を考えられているのか町の見解を伺います。

併せて、デルタ株は従来株に比べ、子どもたちが感染しやすく、既に県内学校等でのクラスターが発生している状況を踏まえ、町内の学校・園における感染予防対策について伺います。

○議長（小西久次） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 磯部俊男議員の「新型コロナウイルス感染予防に係る対応について」の御質問にお答えいたします。

接種率の向上のための取組についての御質問についてですが、4月下旬から実施してまいりました新型コロナワクチン接種でございますが、9月21日時点で12歳以上の接種対象者の接種率は、1回目が85.2%、2回目が79.3%となっており、若い年代の方も含めて接種が進んできております。

公民館での集団接種は9月28日で終了予定ですが、その後につきましては、体調不良等でこれまでに2回接種できなかった方や12歳に到達される児童を対象に、町内医療機関での接種機会を設けてまいります。

予約受付は、健康推進課内のワクチン接種コールセンターで行い、10月から開始されます高齢者のインフルエンザ予防接種の診療に影響がないように進めたいと考えております。具体的には、あえんぼクリニックでは土曜日の午前中に、かりもと整形外科クリニックでは月曜日の午後6時から接種をいただく予定にし

ております。12歳から15歳の児童については、町内医療機関での優先接種枠を設けており、16歳以上で未接種の方の接種機会につきましては、町内医療機関のほか、滋賀県広域ワクチン接種センターや滋賀県庁職域接種での予約も案内しております。

今後は、予約状況に鑑みながら、町内医療機関での接種機会についても検討してまいりたいと思います。また、最近では、ワクチンを接種しても時間とともに抗体が減少することが分かっていますことから、3回目の追加接種の方針が決定されましたら速やかに進められるよう準備してまいります。

いずれにいたしましても、ワクチン接種だけでは感染対策としては不十分であり、マスク・手洗い・消毒・密を避けた行動などの基本的な感染対策が自分を感染から守り、人に感染させない方策であることから、引き続き新しい生活様式の周知、実践についても取り組んでまいりたいと考えております。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 山本学校教育課長。

**○学校教育課長（山本照代）** 磯部俊男議員の「新型コロナウイルス感染予防に係る対応について」の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大につきまして、最近では感染力の強いデルタ株への置き換わりが報告され、全国的には、子どもへの感染も多くみられるようになってきたことから、学校園におきましては、特に、換気及び飛沫防止対策に力を入れて日々教育保育活動を進めるよう、各校園に伝えています。具体的に申しますと、学校園におきましては、昨年度から新型コロナウイルス感染予防対策として、全ての園児、児童、生徒、教職員を対象に検温及び風邪症状等の健康チェックをするとともに、教室や廊下に消毒液の設置、手洗い場には石けんと、密にならないように立ち位置のマーク等の対策、また、教室内では、エアコンを有効活用しながら定期的に窓を開けての換気、空気清浄機を稼働させるとともに、サーキュレーターを利用した空気循環を継続して保育や授業を行っています。

次に、授業等の方法についてですが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されている間は、園児、児童、生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないように配慮しながら保育や授業を行っています。また、運動時を除いては、教職員も園児、児童、生徒もマスクやフェイスシールドを着用しています。さらに、感染拡大防止の観点からリスクの高い学習活動、例えば、音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱、家庭科における調理などの実習、体育科に

おける児童生徒が密集する運動や近距離で身体の接触を伴う運動などは行っていません。また、給食については、食べる前に手洗いや手指消毒を徹底すること、配膳に関わるものの衛生点検を事前に行うこと、対面にならないような形で食事をとること、食べるときに黙食を励行するなどの対策を行っています。さらに、感染経路を絶つことができるように、消毒担当スクールサポートスタッフを中心に、多くの園児、児童、生徒が手に触れる箇所等の消毒を毎日行い、来校者にも必ず検温と手指消毒を行っていただくことを徹底しています。

一方、家庭においては、昨年度から保護者を通じて、家庭で毎日の検温及び風邪症状等の健康チェックをお願いしているとともに、町教委からの8月25日発出文書において、同居の家族に発熱がある場合や風邪症状がある場合にも自宅で休養させていただきよう、ガイドラインを示してお願いしました。

今後におきましても、学校園において感染が拡大することのないよう学校園だより等でお知らせし、細心の注意を払って感染対策と教育保育活動を両立していけるよう、指導や支援に努めていきます。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 磯部俊男議員。

**○9番（磯部俊男）** 町内の園小中学校におけるコロナ対策につきまして細かな対応をしていただくということで、引き続き、密閉・密集・密接の3密対策とマスクの着用、手洗い、消毒、さらに、今回は換気対策としての徹底が必要と考えております。

しかし、現在は家庭内感染が重視される中におきまして、先ほど回答もいただきましたが、園小中学校内で一番の感染症対策は、発熱等の異常を示す児童に登校していただかない、自粛していただくという、家庭、保護者の協力と、今まさに学校、家庭、さらにPTA等地域を含めた連携の強化が求められると思っています。

また、先ほど説明がありましたように、学校の細かな対応の中で、夏休みが終わりまして学校が始まった段階でコロナがものすごく発生しておりまして、早々に家庭に対して、保護者にも案内の文書、対応についての細かな対応も示されたこと、これは感謝を申し上げたいと思います。

今回ちょっと申し上げたいのは、お聞きすることになると思うんですが、現在の接種状況、学校で誰が接種したか、していないか、これも愛知県のほうで問題になりました。差別や区別につながるというような話だったんですが、学校のほ

うでは、子どもたち、特に12歳以上の子どもたちが接種を受ける、受けないというような状況でないと思います。恐らく家庭の保護者の関係であり、また、基礎疾患なり、既往症の関係で受けられていない、家庭の事情も含めて受けられていないと思うんですが、やっぱりこれから子どもたち、100年に1回、ペストに始まりまして100年後の今またコロナという形ですけど、今後もやはりこういうウイルス攻撃がある中で、ほかにも細菌もありますけれども、特にウイルスについては、感染防御はワクチンしかだめだと、これをやっぱり学校のほうで子どもたち、恐らく保護者には通じないと思うんですが、子どもたちの教育の中でウイルスから自分を守らなきゃだめ、守る方法で今あるのはワクチンですよ、このような教育をぜひお願いしたいと思います。

特に今、うちは非常にスムーズに行っとるんですけど、でもまだ心配なのは、来年春の高校入試、中学校3年生。これはかなりいろんなところで言ってますけど、うちの場合は全面的に進めていただいたんですが、年齢的に下ろされました、65歳以上から60歳、50歳、40歳、やっと今、20代になったということで、子どもたちの受験を控える中で、これはワクチンしかできません、重症化も含める中ですけども、そろそろ追い込みの時期に入ってくる中で、さらに進学ということの中で、これらの対策について格別の配慮をお願いしたい。これは要望ですけども、また回答いただければありがたいと思います。

さて、10月以降のコロナワクチン接種については、新たに12歳を迎える方々から案内を出していただいて、接種を進めていただいています。感謝を申し上げます。

前回言いましたけど、65歳以上のときは、受けていない方はワクチン受けてくださいよという細かな対応もしていただきました。いろいろとお話し、努力していただいている中で、防災無線もありますし、広報でもやっています、新聞でもやっています、でも、これを見ない方々、聞かない方々、知らない方々、この方々に打ってくれというのは非常に難しいと思いますが、先ほど申しましたように、もう自分は移らないじゃなくて、家庭、また友達、社会、会社に迷惑をかけないということを考えますと、これは決して強制ではなくて義務的なものでもないんですけど、自由に打つ権利、病気の関係、概念的なもので受けておられない方がおられますけれども、やはりワクチン接種による防御反応を持つためにはある程度の形は要るし、やっぱり生の攻撃を受けましては、今も問題となってきました、2回接種の中でかかっている方々がいる、これはワクチンの抗体の関

係もありますけれども、生はやっぱり止められないと思います。発生します。しかし、ワクチンがやはり95%重症化を防いでいるということは事実ですので、子どもたちにおいて、さあかかったわ、病院、この話につきましては、やっぱり子どもたち、これから将来をもつ子どもたちには、ワクチンが自分たちの体を守るんだという教育とともに、やはりこういう時代の中では、子どもたちのほうも含めてよろしくお願ひしたいと思います。

受けていない方にはそれぞれの事情があると思いますけれども、こういう方々がやはり生の攻撃を受けましたら、幾ら高い接種率の竜王町の町民でも、これはまともに受ければ、マスクをしようが、とても防ぎ切られないような状況が今の状況になっていると思います。

○議長（小西久次） 磯部議員、質問を短縮していただけませんか。

○9番（磯部俊男） 申し訳ございません。もう一点は、PCR検査についてちょっと申し上げたいと思います。

緊急事態宣言も相まって、ちょっと今は発生状況が落ちてますけれども、小学校となりますとクラスで30名、40名、その集団発生となると、滋賀県の場合は北のほうでありましたけれども、とてもじゃないが保健所がいっぱい状態で対応できないというようなことから、観点的には集団的な発生が今、子どもたちの中で学校が一番話題になっていると思うんですけれども、これらに対して、国の方向も何かやってるらしいですけれども、町独自で、子どもたちを含めまして、これからインフルエンザの感染、これが非常に見分けがつかない、そうすると、やっぱりPCR検査というのが非常に重要になると思うんですが、これらについての考え方、2点、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小西久次） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本照代） 磯部俊男議員の再質問について、ワクチンに対する学校での対応について回答させていただきます。

2学期が始まりますときに、中学校で出されましたお便りの中で、家庭における感染症予防対策の一例といたしまして、「ワクチンの接種」というような文言を出しまして、家庭のほうにも受けていただけることをお勧めするような文書を出させていただいております。ワクチンの接種につきましては、御家庭のお考えもありますので、学校のほうから「受けなさい」というような文書は出せませんが、そのようなことを一つ、啓蒙させていただくような文書は出させていただいておりますので、これを磯部議員への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 磯部俊男議員の再質問にお答えいたします。

1点目の、若い方々等、接種の推進についての向上についてでございますけれども、9月21日時点での若い方の詳細接種状況でございます。12歳から39歳の方の1回目の接種率の平均は71%、2回目の接種率の平均は61.4%となっております。加えまして、40歳から64歳の方の1回目の接種率の平均は89.2%、2回目の接種率の平均は83.2%となっております。住民さんの御理解・御協力もございまして、一定進んでいるところでございます。9月28日をもちまして、町の公民館での集団接種は終わる予定としておりますけれども、まだワクチン接種を済ませておられない方に対しては、接種を希望されるときに接種機会を周知することが重要だというふうに考えてございます。機会としましては、滋賀県の広域接種センター、1回目が10月29日まで実施されます。町内医療機関におきましては、1回目が2月5日まで接種機会を設けて推進してまいりたいというふうに考えております。

2点目の、町独自の検査対応の整備についてでございますけれども、感染拡大防止のための検査体制については、コロナウイルス感染拡大当初から比べますと、徐々に承認されたり、拡充が図られてきております。国のほうでは、高齢・障がい者入所施設等で職員さんに症状が出た場合に検査が実施できるように、希望する事業所には抗原検査キットが配布されております。また、滋賀県におきましても、緊急事態宣言下において、重点的検査事業という位置づけで、感染拡大地域にある高齢・障がい者施設等に対して、希望があればPCR検査が実施できるようになっております。

あわせまして、令和3年9月15日から、県の独自事業といたしまして、クラスターを早期に発見し感染拡大を防止するため、園児・児童等の各団体に対しても、体調不良者が増えるなどの普段と異なる状況が見られたときに、広くPCR検査が実施できるようになっております。

これらは、新型コロナウイルスの陽性者が発見される前のPCR検査体制でございますけれども、陽性者が発見された際にも、東近江の保健所では、濃厚接触者のみならず、念のため、接触者という方々に対してPCR検査を保健所長の判断で拡大して実施されている状況があります。

御質問いただきました町独自の検査対応の整備につきましては、保健所、町内医療機関とも相談する中で、現在のところ、保健所においてPCR検査が対応で

きる体制にあることから、各団体の所管課とも連携しながら適切なタイミングに様々な接種機会を利用いただけるようにするとともに、症状のある方には速やかに医療機関に受診をしていただけるように進めてまいりたいと考えております。

以上、磯部議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 磯部俊男議員。

**○9番（磯部俊男）** 細かな回答でありありがとうございます。これを聞かれて、多くの方々が安心されているんじゃないかなという気がします。

しかしながら、ワクチンの3回目がもう既に検討が進められておまして、今年度中には医療関係者をやるということも発言されていますし、また、さらに年明けからは高齢者もやっていくと、できるだけ早い時期にということが条件についてますので、またまた引き続き大変なことだと思っています。

1回目が終わってますので、恐らくワクチン実施の8カ月の抗体保有の状況からされると思うんで、今までのような殺到はないと思いますけれども、引き続き、でも、あのような集中接種がうちのほうももう一年続くとなれば大変なことなので、これは受ける方々が中心で安全安心のためですけれども、今後の対応についてよろしくお願ひしたいと思います。

また1点。5歳以上のワクチンをやっておまして、その結果がアメリカの厚生省のほうに出されたということで、遅かれ早かれ国の審査を待ってますと、5歳以上までになってまいりましたら、新たに仕事が入ってくるというようなことです。竜王町は、ありがたいことに非常に良い体制の中で協力の下、進められたということで高い接種率であります。今回もさらなるものが前にもう見えてますので、引き続き御協力が必要な関係機関、医療機関の方々等の協力をお願いして、速やかな接種体制が実施いただけますように、引き続き町の安全の確保のために取り組んでいただきますよう要望し、質問を終わりたいと思います。

**○議長（小西久次）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 磯部議員の要望ということで今、最後におっしゃっていただいたところですが、少し私のほうからも、今学校に対していろいろ心配もいただいておりますので、その辺りの基本的な考え方と今後について、少しお話をさせていただけたらと思います。

まずもって私が思っておりますのは、今、学校、そして、幼稚園、保育園、学童、給食センター、これは、周りのいろんなことが止まっていますが、マストでやらなくてはならないこととして今、教育活動、保育活動を進めています。去年

の緊急事態宣言の頃は先に学校が閉まっていた、そしてその追いでいろんなところが止まっていたということでございましたが、今、いろんなところが止まっている中で学校、幼稚園、保育園、学童、給食センターは動かしていかなくてはならない。ここが非常に大事なところでございまして、家庭を含めた様々な方の御理解や御協力がないと継続できないということが大変大事なところです。

そういう意味で私がずっと申し上げていますのは、やっぱり学校、幼稚園、保育園、学童、給食センターがしっかりと回っていくように、できる限りいろんな人の協力や支え、そして、できることはみんなが応援していこうと、こういうことでいろんな協力をしてもらったり、応援をしてもらっているところです。

そういう中で、本定例会でも追加補正というような形でコロナ対策をお願いできたらということも今、考えているところですが、その中でも、議員おっしゃっていますように、デルタ株の拡大によりまして様々な問題も生じている中で、特に学校に持ち込まない水際対策、あるいは、感染力が強いということでの飛沫防止対策、さらには、先ほどからも話題になりましたが、インフルエンザがこれからはやってくる時期にもなりますので、そういったところでの保健室への対応、こういったところを一層強化しようということで、さらなる追加補正をお願いできたらと考えているところでもございます。

そういったところで、何とか止めないということ、縮小はあっても、あるいは時期をずらしても、止めない中で教育・保育活動が進んでいくように精いっぱい取り組んでまいりたいなというふうに思っているところでもございます。

また、先ほどおっしゃっていただいているワクチンの重要性というのは大変重要でございますので、そのことをしっかりと私たちは受け止めておりますが、その働きかけについては、やはり様々な啓発の仕方があろうかと思っておりますので、うっかり学校がそこを子ども一人一人というようなことになりますと、またそれは人権問題であったりというようなことも出てまいりますので、そこは丁寧に対応していきたいということで、いずれにしましても、任意接種ではありますけれども、しっかりとした啓発をしていくことは極めて大事だろうというふうに思っているところでございます。

それから、PCR検査については、先ほど中原課長から話してもらったとおりでございますけれども、私たちも一つの簡易検査の在り方として、町としての考え方も少し教育委員会としても検討しましたが、仮にやるとしたときに、検査結果というのは非常に重みを持ちますので、中途半端なことをもしやっただとして、

そのことが結果としてお子さんや、あるいは教育現場、保育現場を混乱させるようなこと、ひょっとしたら陰性かもしれませんが、ひょっとしたら陽性かもしれませんってな話になったら、これは大変なことですので、そこは保健所の指導も基にしながら、また切迫してくれば、保健所等の指導も仰ぎながら、どのような形を取るのか、学校としてこういうふうにするならばできますよということの指導があれば、そこは町としても、また教育委員会としても、これから考えてまいりたいかなと思いますし、今のところは、少し落ち着いている状況を含めて、保健所の指導の下に丁寧に対応していきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、議員に大変心配いただいている新型コロナウイルス感染症の今後についても、一層対策をしっかりと考えていきたいと思っておりますし、第6波という声も聞こえてきますし、インフルエンザの流行時期にも入るということで、精いっぱいそういうところに対応しながら考えていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続き御支援・御協力を賜りますようお願いいたしまして、御要望のお答えにさせていただきます。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、大前セツ子議員の発言を許します。

7番、大前セツ子議員。

**○7番（大前セツ子）** 令和3年第3回定例会一般質問。7番、大前セツ子。

「災害に強いまちづくりを」。

近年は、台風・洪水・土砂災害など、いつ、どこで発生してもおかしくない異常気象が起きています。土砂災害・浸水被害等の発生が予想されるとき、町は、町民の命を守るため、正確な防災情報・避難情報を伝える義務や責任があります。本町では、非常時の情報伝達の手段強化のため、防災行政無線の整備や洪水・浸水・土砂災害時におけるハザードマップの更新、また、竜王町公式アプリ「しるみる竜王」からの防災情報配信など、防災行政情報システム整備事業も進められています。どんな災害も日頃の備えが大切です。「しるみる竜王」に登録されている町民も多いと思います。

このように整備はできていても、町は災害時に素早く対応するため、また、町

民の防災意識を高めるため、どのような取組を考えているのかお伺いします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 大前セツ子議員の「災害に強いまちづくりを」の御質問にお答えいたします。

令和元年度から令和2年度にかけて竜王町防災行政情報システムの整備を行い、また、令和2年度に竜王町洪水浸水・土砂災害ハザードマップを更新し、地域住民の皆様が災害から身を守り、迅速な避難行動等につなげていただけるよう整備を行いました。

システム活用の取組といたしましては、防災行政無線と竜王町公式アプリ「しるみる竜王」を併用し、早期に災害情報の伝達に努めております。「しるみる竜王」は、町内外のどこにいても町の災害や防災情報を確認できることから、住民の皆様方に、日頃の備えに役立つ情報収集ツールとして登録していただけるように、広報や区長会等の会議を通じて周知を図っております。

去る9月5日の竜王町地域防災訓練では、防災行政情報システムから訓練開始の情報を一斉配信し、無線戸別受信機を通して地震発生時に身を守る行動を取っていただく「シェイクアウト訓練」と、災害時の自治会との連絡手段として、自治会配布のタブレット端末を用いた「情報伝達訓練」を実施しました。そのほかに、新型コロナワクチン集団接種等の日常の行政情報の提供や各自治会においては、ページング放送による地区情報の発信など、防災行政情報システムが活用されているところです。

今後も、ハザードマップや防災行政情報システムによる防災情報の提供を通じて町民の防災意識を高め、併せて、防災訓練等により自治会等と連携を図りながら災害時に迅速かつ的確な行動が取れるよう取り組んでまいります。

以上、大前議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 大前セツ子議員。

**○7番（大前セツ子）** いろいろな取組がされている中で、洪水浸水・土砂災害ハザードマップも今回更新されました。災害の種類によっては、安全な避難場所や避難行動が違ってくると思います。今年のお盆には、西日本を中心に停滞する前線の影響で記録的な大雨となり、安全な避難方法がより大事なことを感じました。

本町の河川は、上流にある地域の降雨量により影響を受けますし、日野川や祖父川などは天井川でもあるため、豪雨や台風等の災害には日頃からの備えが大切となります。地域によっては、自助・共助の面において自治会役員さんや民生委

員さん、福祉委員さん、消防団の皆さんも巻き込んで住民同士の支え合い、共助の取組も含め、防災訓練はされていると思います。今までにも進んでいる地域の取組や被災した地域の体験談などを広報に掲載して情報は発信されていましたが、地域により体制はでき始めていても、まだまだ改善点や問題点もあるようです。また、町が先行して6自治会で実施した地域支え合いしくみづくりモデル事業により共助は進んでいると思いますが、今後、自主防災組織の取組の中、各自治会への指導をどのようにお考えですか。また、8月13日から15日にかけて、大雨による警報等が発令され、避難所が開設されました。そこで、避難状況を教えてください。

また、今回、各戸に配布されました戸別受信機は、今までの有線放送に比べ、危機漏らしたときなどは再生機能を使って再確認できることは、とても安心につながりました。そんな中、地域の方より、同一敷地内に別々の棟があるので、もう一台何とかならないかとのことでした。町に確認したところ、戸別受信機は1世帯に1台となっているとのことでしたが、防災の基本は正しく情報を伝えるという中、希望者がいれば必要ではないかと思いますが、どのようにお考えですか、お伺いします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 大前セツ子議員の再質問にお答えいたします。

1点目の、各自治会への指導につきましての御質問ですが、住民の皆様は災害時の避難等を迅速に行動につなげるためには、自助として、住民の皆様が自らの命は自らが守るといった意識を持ち、避難場所や避難路の確認、また、災害に備えた水や食料品等の非常持出し品の準備と確認など、日頃から災害への備えをしていただくこと、また、共助として、地域での避難時の呼びかけや避難が難し方へのサポートなど、災害時の支え合いの仕組みづくりを進めるなど、地域住民自らが自助・共助によって行動することが被害を最小限に抑えられる上で大切なこととなっております。

このことから、町といたしましては、各自治会への自主防災訓練として年1回以上の防災訓練の実施をお願いしており、多くの自治会が避難訓練や水防訓練等を実施いただいているところでございます。特に自主防災訓練につきましては、近年の災害を受け、共助を目的とした訓練を実施いただいております。負傷者や避難が難しい方を想定し、サポートしながら避難訓練を実施していただく自治会もあり、より実践的な訓練を行っていただいているところでございます。

2点目の、8月13日から15日にかけての大雨洪水警報時での避難状況についての御質問ですが、8月14日未明に、日野川の水位上昇に伴い日野川沿川地域の地区に高齢者等避難を発令した際には、竜王小学校に13人、竜王中学校に2名、アグリパーク竜王に2名が避難されました。8月14日の土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害に対する警戒対応として、鏡、山面、美松台地区に高齢者等避難を発令した際には、竜王西小学校に9名の方が避難されました。

3つ目の、戸別受信機への対応についての御質問ですが、希望される住民の方には、有償配布となりますが、配布できるよう今現在準備を進めているところでございます。なお、防災アプリ「しるみる竜王」でも災害情報等は、戸別受信機と同様の内容を配信しておりますことから、引き続き登録の周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、大前議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 大前セツ子議員。

**○7番（大前セツ子）** 今回避難所が開設され、避難された方の状況を教えていただきましたが、多かったのか、少なかったのかということはちょっと分かりかねますが、町外の話なんです、避難しなかった理由として、近所の人が誰も避難していないからとか、人は危機感をなかなか持てない、危険を感じたときには既に避難の選択肢が限られていて、逃げ遅れてしまうことが多いと書かれていました。災害時は、自分の身は自分で守るを意識して、また、命を守る行動を取ってくださいとの呼びかけもこのところよく耳にする中、町からの情報やテレビなど様々な情報収集手段を活用して、いち早く行動を起こすことが大切だと痛感しています。

また、今までの有線放送とは違い、戸別受信機は電池でもコンセントに差すだけでも移動可能ですから、心配な気象条件のときは寝室に持ち込み、自分を守る、家族を守る行動を皆さんにお願いしたいです。

今後、自分の身は自分で守るという意識をより多くの町民の方に持っていただくために、町はどのような取組をお考えですか、お伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 大前セツ子議員の再々質問にお答えいたします。

今後の、地域住民への避難行動に対する啓発の取組についてですが、先ほどと繰り返しの内容になりますが、町としましては、町民の命を守ることが最優先でありますことから、災害時には適切なタイミングでの避難情報の発令に努めたい

と考えております。また、大前議員が仰せのとおり、住民の皆様が情報を確認し、自助としての自主的な行動だけでなく、共助として地域における避難時の呼びかけなど迅速な行動につなげられるよう、町といたしましては、防災行政情報システムの積極的な活用により地域との連携を図ってまいりたいと思っております。

あわせて、まずは避難行動を取っていただくことの大切さを、今後とも地域住民の皆様にも周知してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、大前議員への再々質問の回答といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、2番、中村匡希議員の発言を許します。

2番、中村匡希議員。

**○2番（中村匡希）** それでは、私のほうから2問、質問させていただきます。

まず、最初の質問です。

令和3年第3回定例会一般質問。2番、中村匡希。

質問事項「国保受給者のコロナ見舞金制度整備を」。

現在の国の制度では、コロナに罹患した国民健康保険加入者で傷病手当を受けられるのは、給与所得者に限られる。自営業者など事業所得を得ている方には、新型コロナウイルス感染症に罹患したことによる傷病見舞制度はない。

現在の国のコロナ対策は持続化給付金に始まり、一時支援金、月次支援金など、事業者の経営力を補填する対策が主として行われている。本町においては、コロナ不況を受けてプレミアム商品券の販売、飲食店応援事業など、小売や飲食店を応援する取組が行われてきた。しかし、本来優先的に助けるべきなのは、新型コロナウイルス感染症に罹患された方ではないだろうか。

全国の市町村では独自に支援制度を開始しているところもある。県内では3つの市と町が既に見舞金制度を行い、この輪は今後広がっていくと思われる。本町においても、国保の傷病手当の対象とならない国保受給者には、独自の支援制度を整備すべきと考えるが、執行部の見解を伺う。

**○議長（小西久次）** 寺嶋住民課長。

**○住民課長（寺嶋 要）** 中村匡希議員の「国保受給者のコロナ見舞金制度整備を」の御質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険における傷病手当の概要について、改めて説明いたします。

この制度につきましては、コロナ禍において会社員等の被用者保険加入者と同様に給与を受けている方の生活保障を目的として創設された制度になります。支

給要件につきましては、新型コロナウイルス感染症に罹患、または発熱等の症状から感染が疑われ労務に服することができず、その期間に給与の支払いを受けられない方になります。また、傷病手当の支給額は、労務に服することができなかった期間の給与相当分の3分の2が支給されるものとなっております。

以上のとおり、国民健康保険の傷病手当は、新型コロナウイルス感染症の罹患またはそれに類する症状があることと併せて、収入の減少が必須条件となっております。

次に、国民健康保険加入者のうち事業所得者の方につきましては、先に述べましたとおり傷病手当金の対象ではありませんが、新型コロナウイルス感染症の罹患に関わらず、収入の減少という点に着目した支援が既に制度化されております。現状では、売上げが減少した個人事業者に対して、国制度として月次支援金、県制度として滋賀県事業継続支援金制度が実施されており、個人事業主にはおのおの10万円が支給されており、これらの制度は収入の減少を補填するものであります。このように新型コロナウイルス感染症に罹患またはその疑いがあり、給与収入が減少した被用者保険加入者、国民健康保険加入者と同様に、個人事業主についても収入減少分を保証する仕組みが制度化されております。

しかしながら、これとは別に国民健康保険加入の事業所得者のみに見舞金を支給いたしますと、他の給与所得者との間に制度の差異が生じることとなります。

以上の理由から、本町においては、国民健康保険加入の事業所得者に対しての独自の見舞金については、現在のところ制度化する予定はしておりませんが、他市町の動向も注視しながら必要に応じて研究してまいりたいと考えます。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 中村匡希議員。

**○2番（中村匡希）** 今、御回答をいただいたわけですがけれども、最初に回答書の中で説明いただいた傷病手当というのは、コロナにかかった方が給与所得者で、国保加入者だった場合は補填がされるという制度です。今回の9月議会でも決算審査等でお伺いしましたとおり、この令和2年度の実績として、竜王町では件数としては0件なんですよね、実際交付された額というのは。一応問い合わせが何件かあったという話だったんですけれども、これ制度上、給与所得者に対して補填があるというのは、もうほとんど活かされていないのが現状なんじゃないのかなというふうに思います。

近隣の市はどうだったのかということ調べてまいりまして、実際に隣の近江

八幡市では、令和2年度実績として給付された例があったんですけども、2件で28万7,268円、あれだけ大きな市でもほとんど制度的に引っかかる人がいないんじゃないのかなというのが疑問として、まずあるわけです。その上で、事業所得者、いわゆる自営業者の方に対しては、コロナにかかったということに対しての補償は制度上ないんだということなんですけれども、私がすごく変だなと思うのは、先ほども申し上げましたように、県内の市町では、甲賀市と野洲市、それから、多賀町では見舞金制度というのを独自に設けているんです。

僕がちょっと何かこれずっと変だなと思っていたのは理由があって、平成30年度から国保の運営主体は県になっているわけですよ。だから、これはそもそも財政基盤の安定化と負担の公平性というのをなるべく平準化するために、県がこの事業を預かるということが平成30年度から行われているわけなんです。にもかかわらず、市町によってやったり、やらなかったりということは、そもそも不公平じゃないのかなというふうに思うわけです。だから、制度の公平性というのを考えると、やらないほうがむしろ不公平だと思うし、やっている市があって、やっていない市があるって、僕はすごく不公平な話だなというふうに思うんですが、その点に関しての公平性というのをどのように考えているのか、お伺いしたいのが1つ。

それから、一応国民健康保険で事業所得を得ているというのは、町として人数を把握されているはずなので、保険税を算定するために、被保険者の所得の情報というのはある程度町のほうでは把握しているはずなので、仮にこの自営業者が全員コロナにかかったら、仮に1人10万円必ず出すとしたら総額で幾らかかるのかとか、制度上、そういった試算もできると思うんです。そういった計算をしているのかということをお伺いします。

それから、3点目に、一番最後のお答えの中で他市町の動向も注視しながらというのがあったんですが、私もいろいろ調べてまいりまして、県内の19市町の中では、もう既にある程度やらないという答えを出しているところが多いんです。主に令和2年度のうちに一般質問で取り上げられている市が結構ありましたので、その中で、検討したけれどもこういう見舞金はやらないというふうに決めた市が7つありました。大津、長浜、栗東、近江八幡、湖南、東近江、米原と、この7市に関しては検討した結果やらない、それから2町、愛荘町と豊郷町に関しても、検討したけれどもやらないということを確認に答えています。いまだに検討しているのか不明だった市が4市ありまして、彦根、草津、守山、高島の4市、それ

から、日野町、甲良町の2町に関しても、検討したというのがちょっとよく分らなかったもので、この4市2町に関しては未定だということだと思います。

他市町の動向も注視しながらというふうにおっしゃるんですけども、既に答えが出ている自治体が多い中、これはどのような基準をもって必要に応じて研究に取り組むのか、その辺の研究に取り組む他市町の動向の基準というのを伺いたいと思います。

**○議長（小西久次）** 寺嶋住民課長。

**○住民課長（寺嶋 要）** 中村議員の再質問にお答えいたしたいと思います

まず1点目の制度の公平性という部分でございますけれども、財政運営主体が県ということでございますので、この制度をやるかやらないかという部分につきましては、やはり不公平が出てきているとは思いますが、この対象者を見る限りにおきましては、先ほども申しましたとおり、給与所得の方については収入の減少が必要となってくるというところで、今の事業所得者の部分につきましては、新たに設けますと、収入のあるなしに関わらず一律に渡すというようところで、そういう部分でちょっと不公平な形が出てくるのかなと思っております。

あと、事業所得の部分につきましては、被保険者がちょっといろいろな所得を持っておられますので、約1割の方がそういう事業所得でございまして、被保険者にすると150人から160人ですけれども、その部分に一律10万円という形に、もし全員かかれば出てくるのかなと思っております。

あと、研究の部分につきましては、ほかの市町との兼ね合いもございまして、この制度自体を全国的に見ますと、その罹患という部分におきましては、国民健康保険、また社会保険というような保険に関わらず、罹患というものに着目して、かかられた方に一律見舞金制度ということで見舞金を交付されているところもございまして、他市町の動向という部分につきましては、今は3市町ということですので、その部分が今後増えてくることになると、先ほどの県全体から見ますと公平性・不公平性というのは出てきますので、そこは増えてきた状況も見ながら考えていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、中村議員への再質問の回答といたします。

**○議長（小西久次）** 中村匡希議員。

**○2番（中村匡希）** 大変良く分かる回答でした。県が実施主体となっているので、やらないとどんどん不公平が増えていくというのが私の意見でありまして、やはりそういった動向を注視されて、不公平感というのが生じないようにだけ努めて

いただきたいと思います。

先ほどの最初の回答のほうで、月次支援金ですとか、持続化給付金とか、そういった制度があるという話をしたわけなんですけれども、これは事業者に対する補償というのは確かにあるんですけれども、別にコロナにかかっているなくても10万円もらったりだとか、20万円が交付されたりだとか、そういった制度ですので、やはり傷病という目線で、感染症に罹患されたという人に対しての補填がそもそもないのはおかしいのではないのかということで、そういう視点から質問させていただきました。

ちょっとこれは話として聞いていただきたいと思いますけれども、実際に、確かに国が、主に経済産業省のほうで実施されている補助金というのは大変充実しているんですね。ここにあるように月次支援金、その前ですと一時支援金、その前ですと持続化給付金というのがありまして、この持続化給付金に至っては個人事業主に対しても最大で100万円が交付されるというような、非常に金額が大きい事業でした。

しかしながら、皆さん御存じのとおり、この滋賀県内でも持続化給付金で不正に受給して、同じ人が何回も捕まるだとか、そういったことがニュースとしてたびたび取り上げられました。これは非常に不正受給が多かったんですね。第2弾、第3弾として出てきた一時支援金、それから月次支援金というのは、非常に給付の要件というのは厳しくなりました。

何が変わったかということ、事前確認制度というのが設けられまして、主に税理士さんだとか、行政書士さんがあらかじめ個人事業主の方と面会をして、実際に会うか、オンラインで会うかというのはその人次第なんですけれども、本当にその事業というのが実態として行われている会社なのかと、事業なのかということを見てから初めて給付されるという、そういう仕組みになったんです。この事前確認制度というのが始まったことによって、非常に申請数が激減したというのが背景としてあります。かいつまんで言うと、これ大変面倒くさいんですよ、支援に行き着くまでの手続というのが。だから、非常に分かりづらいし、この間、商工会でも話を聞いてきたんですけれども、やっぱり事業者の方によっては、もう全くこういったものに手をつけていない方もいらっしゃるんだということなんです。

ですから、国がやると、どうしても不正受給というのが念頭としてありましたので制度自体が複雑にならなきゃいけない、複雑になると、今度は事業者の方が自分に該当するものなのか、そもそも認識できないというようなことにもなって

くるわけなんですね。私が町内で話を聞いた事業者さんの中には、これ本当に自分が該当するのかよく分からないというような例がたくさんありまして、そういったことが分かりにくいというのが前提としてあるから、こういうコロナ見舞金のような分かりやすい制度も必要なのではないかと、そういう訴えをさせてもらったわけなんです。

これについては私の意見ということなので、今後もコロナでいろいろ対策、助成等を町単独でされる場合もあるとは思いますが、少なくともものすごく入り組んだ制度設計ではなくて、対象となる方に必ず自覚をいただくような分かりやすい制度設計に努めていただきたいというのを最後、お願いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○2番（中村匡希）** それでは、第2問目に移ります。

令和3年第3回定例会一般質問。2番、中村匡希。

質問事項は、「人口の社会減の詳細な把握を」。

本年6月に発表された国勢調査の速報値によると、令和2年の竜王町の人口は1万1,797人で、前回の調査時の1万2,434人と比較し637人減り、過去5年間で5%の減少となった。

人口減少には死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者が転入者を上回る社会減がある。2010～2020年の統計を見ると、自然減は323人であるのに対して、社会減は1,244人となっている。これは、本町における人口減少の4人に3人が町外への転出によるものであることを示している。

一方、こうした統計は、単に転入者と転出者の数字をはかりにかけたもので、転出者の実態に迫るものではない。例えば転出の要因には、就職・転職・進学・結婚などが挙げられる。こうした数字の増減にとどまらない転出要因を把握することは、本町における人口減少対策において重要性が高いことであると考えます。また、転出者向けのアンケート調査等も必要ではないかと考えるが、今後の転出者の実態調査の在り方について、執行部の見解を伺う。

**○議長（小西久次）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** 中村匡希議員の「人口の社会減の詳細な把握を」の御質問にお答えいたします。

本町の社会増減を考える上で、大手企業寮への入寮者、または退寮者の動向が社会増減へ大きく影響を与えていることがあります。一般的に将来の人口を予想する場合に活用する、国立社会保障・人口問題研究所が示す人口推計は、本町の

地域特性を加味することなく推計されていることから、昨年度策定しました第六次竜王町総合計画では、まず、大手企業寮への入寮者または退寮者を除く人数を基に社会増減の影響を見込んだ推計を行い、その後、大手企業寮の入寮者数を上乘せすることで、より現実に即した見込みとしたところです。

なお、議員仰せのとおり、統計データからでは就職や転勤などの仕事上の都合、通学や就職、結婚、住宅の購入など、言わば人生の節目での移動など、個々の事情を反映した転入・転出の要因を把握することは困難であります。

このことから、令和元年11月から令和2年2月までの4カ月間、窓口において、転入者・転出者アンケートを試行的に行い、転入者57名、転出者85名の方々に御協力いただき回答を得たところです。お聞きしました内容は、年齢、性別、転入または転出する理由であり、竜王町へ転入された大部分の要因は、就職、転勤、転職、退職など仕事の都合で、39名の方が回答いただいています。また、転出される主な理由も仕事上の都合となっており、52名の方が回答しています。

なお、転入・転出される理由については、複数回答としておりますので、仕事の都合のみの理由で転入・転出されたとは一概に言えませんが、いずれにいたしましても、就職、転勤など仕事の都合が大きな要因であることは変わらないと考えます。今後においては、竜王町にどのような支援や環境があれば住み続けることができたかなど、さらに掘り下げた質問についてもお聞きすることができれば、より有効かつ詳細な把握が可能であると考えます。

町の活力を維持するためには一定数の人口を維持する必要があることから、第六次竜王町総合計画では、2030年の目標人口を1万1,000人以上とし、高齢者の増加と少子化により自然減が今以上に増加する中で、それを達成するためには社会減を圧縮する必要があることを示させていただきました。つきましては、令和元年度に試行的に実施した転入・転出アンケート調査を参考に、内容や実施時期を調整しつつ、窓口へお越しいただく方々にできるだけ負担をかけない形を工夫し、アンケート調査を速やかに実施する中で実態を把握するとともに、その結果を分析することにより、本町に有効な人口減少対策を講じるための糸口としてまいりたいと考えます。

以上、中村議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 中村匡希議員。

○2番（中村匡希） まず、今お話しいただいた中では、第六次竜王町総合計画の話が挙がっていましたがけれども、その中では、大手企業寮への入寮者、退寮者を

除く人数を基に社会増減の影響を見込んだ推計を行ったと、要は、企業寮に入ってくる人というのは、数としては時期によっては1,000人近くになる場合もありますので、そういったことは除いて統計をするというのが第六次総合計画で行われているという回答なんですけれども、平成27年第2回定例会でもやはり同じ回答をされていて、要は、第五次総合計画も同じ計算でやってるわけですよ。

つまり、一体何が言いたいのかというと、この人口目標という話がありましたけれども、第五次計画では確か1万4,000人だったと思います。それが第六次計画では下げ幅を少なくするんだということで1万1,000人、だから、同じ計画でも、前回は人口を増やそうという目標を立てたのと、今回は下げ幅を少なくしようというふうに転換したというのは、やはり同じ計算でいくと、計算上だけではそうなる理由がいまいちよく分かりませんので、下げ幅を少なくした1万1,000人を目標にするというふうになった理由について1点、お伺いしたいと思います。

それから、2点目に、アンケートを試験的に行われたということで、令和元年11月から令和2年2月までの4カ月間おやりになったということなんですけれども、そもそも転出の時期というのは3月、4月が圧倒的に多いわけで、こういう時期にやらないことに意味があるのかなと、ちょっとこの話を聞いて思いました。

それから、窓口を直接訪れる方だけとは限りませんし、郵送で転出届等を出される方も当然おられるわけですから、やはりそういった方に直接アンケートを届けるということはなかなか難しいんだろうなと思います。だから、真面目に窓口で申請される人をお願いしますと配っても、それは氷山の一角ですから、私はそのアンケートの取り方そのものですね、ペーパーベースというよりはインターネットを活用するだとか、もう少し広い世代に行きわたるようなやり方というのを検討する必要があるのではないのかなと思うんですが、そのアンケートの取り方の在り方についてどのように考えるのかというのを、2点目に質問したいと思います。

**○議長（小西久次）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明徳）** 中村議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のところですけども、以前は、第五次竜王町総合計画をつくったときには1万4,000人という目標数を定めさせていただいて、その分については、どちらかというと増え幅をベースに住宅整備、また、いろんな施策をする

中で、これぐらいは増え幅を持っていきたいという形で、プラス、足し算足し算での検討をさせてもらったところでございます。それに対して、現実的には1万4,000人には届かなかったというところでございます。そのベースは、最大の人口が竜王町の場合およそ1万3,000人ぐらいまでいっておいりましたので、それをベースにプラスを考えたという考え方でございます。

今回、第六次総合計画につきましては、そこから10年を追うことによって、先ほどの質問の中でも中村議員が仰せのとおり、人口減少は自然減と社会減が関わって、全体的には減少していくというようなことでございます。

10年たった中で、少子高齢化は著しく進んできておるといふふうに思います。竜王町の現状で、自然減のほうを見てますと、お父さん、お母さん世代が少なくなっていることによって、子どもさんの出生数が減っておる、それに反してというか、高齢の方の世代の人口が増えてきております。なかなかお亡くなりになる方を止めるということは難しゅうございますので、その差から自然減を出してまいりますと、必ず自然減というか、減少幅が今後さらに増えておる、特に亡くなる方の推計が増えていくというようなところでもございます。

それともう一点が、転入転出というところで人口減少が生じますけれども、大きな企業寮をちょっと除きますと、急激な減少というところには至っていないのかなというふうに思っておりますが、確かに若い世代を中心に減少傾向にあるというのは間違いないということで、それも併せて、社会減が進行しておるといふのも現状でございます。

10年前の時代と、今回第六次をつくらせていただいた考え方としては、やはり減少を止めることというの、自然減も含めてなかなか難しい。それであれば、この減少幅をいかに抑えていくかというのが今後、将来を考える上での大きな考え方ではないのかということで、一定この10年間の考え方、時代の変化を受けて考え方を変化してきたというのが現状であるというふうに思っておりますし、それに基づいて第六次の想定をさせていただきました。

2点目の御質問でございますけれども、アンケートの時期、方法等についてでございます。

時期につきましては、議員仰せのとおり、年度末から年度初めには、特に企業寮も含めて仕事の都合で出入りされる方が大変多うございます。その分というの、一定企業寮ということで理解というか、整理ができるのかなというふうには思いますけれども、前回ちょっとどうしても試行でしたので、年間を通じてとい

うことができませんでしたが、できましたら次回というか、今回については、1年を通して季節的な変動というのを見ていく必要があるのかなというふうに思います。

例えば転居とかされる場合については、夏休みでありますとか、子どもの学業に影響のない時期に転入転出とされる方も多いと思いますし、というようなことも併せて、一年の時期的な変化というのを見ていく必要があるのかなというふうに思っています。また、回答方法ということで、なかなか郵送で送ったときに御協力いただけるかということになると、転入いただく方については、これから竜王に関わる方ですので御協力も願える場合もあろうかと思えますけれども、転出される方は、もうどちらかという新しい暮らしのほうに当然生活がシフトしていますので、その中で過去というか、以前いた町について協力がいただけるかという、なかなか難しいのかなと現実的には思います。

そういった中で、一つの方法としてネットの回答等というのもありますけれども、回答率というか、回収率を上げていくためには、窓口にお越しいただいたときに、待ち時間に御記入いただいてその場で回収する、それが一番素直なというか、そのときの思いを書きただけではないかなというふうには思っております。方法等については、仰せのとおり検討の余地は当然あると思えますけれども、まずはそういうところから始めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、御回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 中村匡希議員。

**○2番（中村匡希）** 最初の回答書でお答えいただいたときに、私が意外に多いなと思ったのは、転入された方57名にアンケートを取って39名の方が回答されたと、それから、転出者85名の方にアンケートをお願いして52名の方が回答されたと、案外多いなと思ったのが率直な感想なんです。

今回は社会減というのが一応テーマですので、転入ももちろん歓迎するべきなんですけれども、竜王町から出ていく人が一体誰なのかというのが統計上、いまいち見えないというのが一番の問題だという話でございます。総務省のほうでは、4年ほど前から住民基本台帳人口移動報告という年ごとの統計を挙げていまして、竜王町から出ていく人が一体どこに転出しているのかというのを、統計上、大体明らかにされているわけなんです。そうすると、2020年の数字から読み上げますと、統計上は竜王町から460人移動されたと、その行き着く先は、県内の

どこかの市町である方が半数以上である234人であったということなんです。

よく考えてみてくださいね、僕は京都とか大阪とか、そういったところに行かれる方のほうが多いのかなと思っていたんですけども、県内で移動している人の数のほうが多いし、それが一体誰なのかというのが、ちょっとそこまではこの表からは追跡できないんですよ。だから、結局、社会減とはいっても、これは数字の出し入れでしか現状を把握できませんので、要はその属性ですよ、それが女性なのか、男性なのか、多分個人的な直観的な意見ではなんですけれども、女性の方が私は多いんじゃないのかなと、そうじゃないと合計特殊出生率は下がりませんので、消滅可能性自治体なんかになるわけがないということなので、だから、特に若い女性が出ていくというのであるならば、人口減少の一步手前ということですので、そういったものというのを統計的に、ある程度もうちょっと具体的に把握できる仕組みはないのかなということなので今回、一般質問で取り上げさせていただきました。

個人的な分析で結構ですので、この出ていく人というのは、一応回答書の中でも就職で出ていく人がいますねというようなことが書いてあるんですけども、肌感覚で結構ですので、転出される人ってどういう人なんですかというのを教えていただけたらと思います。

**○議長（小西久次）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 中村議員の再々質問にお答えさせていただきます。肌感覚ということですので、私の所感ということでお聞きいただきたいと思います。

このときのアンケートの一番の要因につきましては、仕事の都合というのが第一でございました。その中には、就職、転勤、転職、退職も含めましての移動というのが一番多い回答でございました。それ以外の回答で目立った、個人的にここがやっぱり大きなポイントかなというふうに捉えさせていただいたのは、一つは「家族からの独立」という項目がございました。結婚でありますとか、独り暮らしを始めるという、今まで家族と一緒に同居していた方で表に出られる方がおられるということ、それともう一つが、これは以前から竜王町の課題でもありますが、「住宅の都合」という回答がございました。「仕事の都合」については大手企業寮での移動ということで、今まで寮に入っておられた方が近隣市町のアパートでありますとか、集合住宅へ移られる方というのが圧倒的に多いのかなという印象がございましたけれども、今申し上げましたように、家族からの独立、結婚、それから住宅の都合というのがありますので、この部分については、町としてこ

れから何らか手を打っていける要素に関わってくるのではないかというふうには個人的に思っておりますので、この部分をもう少ししっかりと把握することによって、町の今後の施策にはその基として考えていけるのではないかというふうに分  
析しておるところでございます。

以上、御回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次に、8番、澤田満夫議員の発言を許します。

8番、澤田満夫議員。

**○8番（澤田満夫）** 令和3年第3回定例会一般質問。8番、澤田満夫。

「ポスト工業団地の企業誘致戦略について」。

本町では、「次世代に誇れるまちづくり」のため、現在、数々の施策を推進しているところであり、また、今後も新たな町民の様々な要望に応えるためにも、財政力の強化が非常に重要になってきます。その財政運営の在り方については、そのときの世相や自治体の置かれた環境によって様々な方法がありますが、発展のポテンシャルが高いと思われる本町においては、経費削減よりも町民に夢を与え、暮らしの利便性をさらに高めるためにも、拡大均衡の道をとるべきであります。

しかし、そのための税収増については、人口減少時代の社会状況も考慮すれば、個人町民税に頼るには無理がある一方で、法人町民税あるいは固定資産税の増収を図る必要があります、そのための企業誘致施策が一層重要になってきます。このことは、第六次竜王町総合計画や令和3年度竜王町行政執行方針においても掲げられていますが、滋賀竜王工業団地及び山面工業団地の分譲地も完売となった現在、ポスト工業団地の間髪ない早期の企業誘致施策について、具体的にどのように推進していこうとしているのか伺います。

**○議長（小西久次）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 澤田満夫議員の「ポスト工業団地の企業誘致戦略について」の御質問にお答えいたします。

滋賀竜王工業団地につきましては、議員各位の御協力もいただきながら、令和3年7月15日をもって7区画全ての分譲が完了し、順次建設工事着工及び操業を迎えている状況です。また、山面工業団地につきましても、10区画全ての分譲は完了しており、残り2区画の操業を待つ状態であります。

議員御指摘のとおり、税収増による財政力の強化は、健全な財政運営を行う上での必須条件であり、多様な分野の企業立地により、特定分野の景気動向に影響

されない財政構造の構築に取り組んできたところです。まちの基盤づくりとしての効果的な土地利用については、農商工住の地域特性を活かした計画的なものとなる必要がありますが、町の大部分が市街化調整区域であることから、新たに有効な土地利用が図れるよう実施手法の検討が必要です。町として現在、「明るく元気で活力ある強いまちづくり」、「次世代に誇れるまちづくり」に向け、新たな産業用地の可能性について、一般財団法人日本立地センター、滋賀県及び滋賀県土地開発公社と情報交換を行っているところです。

都市と農地の要素を合わせた総合的な計画は、互いのバランスを調整するために必要であり、今後も国や県の土地利用の動向を注視しつつ、竜王町国土利用計画及び竜王町都市計画マスタープラン見直しの中で、企業誘致の推進を図ってまいります。

以上、澤田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 澤田満夫議員。

**○8番（澤田満夫）** ただいま回答いただきましたけれども、事前に配付いただきましてずっと読ませていただいたんですけども、ありきたりの回答で、きらりとしたポイントというのがなかったというふうに思っています。我々も一生懸命一般質問していますから、それなりに心を込めた回答を頂きたいというふうに思うところであります。

この中で、強いて具体的なことが1つ書かれていました。一般財団法人日本立地センター、滋賀県及び滋賀県土地開発公社と情報交換を行っているというところでございますけれども、この部分については、いつやられたのか、これが1点質問です。

それと2番目に、企業誘致戦略は町として立てているのかどうか、その回答がまだ来ていません。

それから、竜王町企業誘致推進本部の設置要綱というのがあるわけですけども、この活動内容は今どうなっているのか、この3点について御回答いただきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 澤田満夫議員の再質問にお答えさせていただきます。

一次回答の中で、一般財団法人日本立地センター、滋賀県、また滋賀県土地開発公社等との情報交換を行っているということで、時期でございますけれども、一般財団法人日本立地センターと滋賀県と協議しましたのが8月19日です。そ

れから、滋賀県土地開発公社と協議したのが9月9日ということで、ここ最近1カ月から2カ月の間に動きをかけているというのが第1点目の御回答になります。

それから、企業誘致に対する戦略ということで、紙ベースで何か戦略を立てているかという、まだそんな状況ではありません。今現在、竜王町では、企業様に御紹介できるまとまった新たな産業用地がないのが現状でございます。市街化調整区域という大きな網がかかってあったりとか、そのほかにも農振農用地であったりとか、保安林とか、いろんなハードルがございますので、そういったところの状況も勘案しながら、また現在のインフラの状況ですね、道路、上下水道をはじめとしたインフラの整備状況との整合性も取りながらやっていかなければならないので、まだ現在、戦略を紙にしたものというのにはございません。

3点目の、企業誘致推進本部会議は不定期に開催しております、ここ近年では開催は見ておりませんが、滋賀竜王工業団地が動き出して佳境に入ってきた頃に開催されていますので、定期的にある会議ではございませんので、今現在は開催していないというような状況でございます。

以上、再質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 澤田満夫議員。

**○8番（澤田満夫）** それでは、3点の中で一番最後の企業誘致推進本部は時限的な組織なんですか。回答をお願いします。時限的な組織であるならば、今後それをさらに発展させる考えはないのか、常時体制といったものに変更はできないのかということをお答えいただきたい。すぐ回答できないかも分かりませんが、お願いしたいなと思います。

それから、担当部署だったらお分かりだと思いますけれども、企業の地域選択というのは主に3点あるわけなんです。1つは、地域誘致政策が市町村によってどういうものがあるか。例えば税政優遇とか、あるいは団地をどうするときの助成とかいろいろあるんですけども、それが1点。それとあと、誘致活動というのがあるわけです。誘致活動というのは、例えばどれだけ市町村の方が熱心に誘致に活動してきてもらっているかとか、そういうようなことが2目にあります。あと3つ目は、本当に利便性の高い用地があるのかということ、これが企業から見たら大きな3つなんです。それ以外には、利便性とか、あるいは環境にいろいろ問題があるところやないかとか、いろいろあるんですけども、この最初の3点というのは、事業所から見たら非常に重要な要素になってくるわけでありまして。

そこら辺を考えて、今、私は特に誘致政策を考えていたところでございますけ

れども、税制の優遇政策が他の市町村と比較して遜色ない政策に、今の現状にマッチしているのか、そういった見直しもするべきじゃないかなということも思っています。

あと、PR活動、先ほど2番目に言いましたけれども、こちら辺はやっぱ市町村の努力というのは非常にウエート高いですから、そういった専門的な推進委員というのか、そういうものがあれば非常に良いかなというふうに思います。

それから、3番目に用地確保なんですけれども、このことにつきましては、いろいろなユーザーさんのニーズがありますから、大きな面積、あるいは中規模の面積、小規模の面積、このくらいの提供は準備するべきじゃないかなという考えを持っています。

ところで、この竜王町の置かれている優位性というのは、皆さん御承知のように竜王インターチェンジ周辺の利便性が非常に高いということで、それをキャッチフレーズにいろいろと誘致活動を今までされていたと思いますけれども、ところが、昭和55年に竜王インターチェンジができました後、全国に高速道路網が整備されてきてインターも増えた、そして、今ではスマートインターがあちこちにできています。今、滋賀県下で、計画されておりますものも含めて6カ所あります。そういったことを考えると、竜王インターチェンジの優位性は相対的に若干下がっているはずなんです。それでもなおかつ、誘致しなければならないということですから、今のうちにやはり誘致活動を積極的に努めなければならないかなというふうに思っています。

今、竜王インターチェンジの周囲は森林から地肌が出てきて、いろいろなものが建ってますけれども、その周辺におきましてもまだまだポテンシャルの高いところがあります。また、もっと広域なところを見ますと、私は今年の1月に、未来創造課でしたか、青地、保安林を除いたところの一覧表を出しました。これにつきましては、当時は住宅地を供給する土地がないということで、自らの足でいろいろ探して一覧表を出したということであります。しかしながら、今は財政上の基盤を非常に強くするという話をしておりますので、その中には工業団地、あるいは工業用として使えるようなところがあるんじゃないかなと思ってますので、もう一度参考にしていただければなというふうに思っております。

いずれにしろ、今の工業地の供給に対して、あるいは誘致に対して財政的に非常に、今も大手企業さんも9日間休業されるというようなことも話に聞いていますし、どのような財政状態になるのか分かりませんが、いろいろな企

業を誘致するのが非常に重要になってくるかなというふうに思っています。我々、家庭でもそうですけれども、実社会的な生活を考えると、やはり先立つものはお金ですから、家庭も自治会も一緒です。ですから、企業誘致というのは間髪入れず推進するべきであるというふうに思っています。

これは実際、町長の意気込み、考え方で大分変わってくると思いますので、ぜひそこから辺をお願いしたいなというふうに思いまして、取り留めのない再々質問でございますけれども、以上で終わります。

**○議長（小西久次）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 澤田満夫議員の再々質問の中で、私のほうでお答えできる範囲でお答えさせていただきます。

まず、企業誘致推進本部のほうです。時限的なものではなく恒常的なもので設置されておりますので、会議等は開かれていませんが、案件が出てきたときには常に開いていくという状況を保っておりますので、時限的ではないということが1点でございます。

あと、2点目の御質問で3点ほど項目がありました。1つ目の優遇政策でございますけれども、竜王町は滋賀竜王工業団地ができることを契機に、産業振興奨励金という制度を設けております。県内で見てもこういった奨励金を設けている市町は少なく、この滋賀竜王工業団地が分譲していく中で、滋賀県の補助金がなくなっても、この竜王町の奨励金は残しておいたので、企業誘致に大きなインセンティブになったのではないかなというふうに自負しております。

また、活動とかPRにつきましては、滋賀竜王工業団地を例に取りますと、企業立地セミナーとか、そういう機会を捉えまして、毎回町長のほうにトップセールスに動いていただきました。今後、新たな産業地が今はない中で、受け皿づくりをまずはしていかなあかんという段階に入ってきていると思います。

あと、利便性につきましては、御指摘のとおり名神高速道路が通っておりまして、地の利が良いというのが竜王町の売りでございます。幾つもスマートインターチェンジなり、高速道路網は発展してきておりますが、距離が遠くなるわけではなく「大阪から1時間」という売り文句は変わりませぬので、地の利としてはこれからもPRできる材料ではないかなというふうに考えております。

以上、私のほうからの再々質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口清幸）** 澤田議員の質問に、私のほうからも回答申し上げた

と思います。特に3点目の用地の確保というところでございます。

今、課長のほうから回答がございましたように、関係機関のほうといろいろな情報の交換を行っております。具体的な位置につきましては、まだそこまでの段階ではございません。ただ、先ほど澤田議員がおっしゃいました竜王インターチェンジの周辺とか、あるいは、今まで工業団地の中で、農地で申し上げますと山面の工業団地でございます、これにつきましては、御存じかと思いますが、農村地域の産業導入促進等に関する法律、前で申し上げます農耕法、現在の農村産業法でございますが、したがって、インター周辺での市街化区域の拡張的な候補地等、なかなか優良農地ばかりでございますので、山面工業団地に代わるような農地を、そうした法律に適合してやるということは、ハードルも高いわけですが、決して可能性がないわけではないので、要するに先ほどおっしゃっていただきましたように、企業のある程度の動向等情報も入れながら、そして、当然場所によってはやはり地権者の顔ぶれと申しますか、可能性があるのかということら辺と、いろんな法規制がもちろんございますので、そういうものを総合的に判断しながら2つ、3つの候補地をまずは町として選びながら、そこが将来的に開発が可能かどうかということをおたていきたいなということでございます。

あと、いろいろ検討する上では、庁内に企業誘致に係りますPT会議がございしますので、まずは庁内の中の重点プロジェクトの中での議論もしたいと思っておりますし、なおかつ、外部の専門委員ということでお話もいただきましたが、必要に応じてそういう専門の方々もお願いする中での議論も必要かなというふうに考えますので、今のところはなかなか明確な候補地について申し上げる時点ではございませんけれども、なるべく早いうちにそうした候補地の報告ができますように、関係機関、また内部等も含めて検討を進めてまいりたいと思います。

以上、澤田議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 澤田議員の御質問に、私のほうからも、これまでの経過をお話しさせていただきたいと思っております。

自負しているわけではございますが、竜王町の企業誘致というのは、ここ20年来、よその市町よりしっかりやっているとっております。先ほど担当課長が申し上げましたように、いわゆる支援といった制度についても、思い切った支援策を講じているということでございます。現実のところ、こういったことが、また、そういった見直しというか、いろいろ考えていかなければならないほど多

額の助成をさせてもらっているということでございます。

企業誘致につきましては、ダイハツさんなり、昭和の時代以降、あまり動きがなかったわけですが、やはり平成10年前後ぐらいから、前前前期ぐらいの議員さんにもお力添えをいただいて、積水樹脂の拡張、舞茸の用地、その後、また10年ぐらいたちまして平成20年ぐらいに入りましてから、三井さんの用地、さらには県のお力を借りまして工業団地の整備、それと併せましてインター周辺も同時に開発が進んできたということで、そういう意味では、当時はそういった部分が、今でいう未来創造課、昔の企画課の中の1係の中の1つの仕事ぐらいにしかなかったわけですが、この間、そこに企業誘致推進室をもってき、さらには、県のほうからもどんどん連携できるような職員の派遣をいただいて、今は滋賀竜王工業団地の推進もございましたので、商工観光課にその部署を正式に設置しながら、いわゆる工業団地、さらには残っている土地に対しての誘致活動を、現の町長も含めて頻繁にさせていただいております。また、議員さんのほうにも、過去には一緒に応援いただいたというようなことでございます。そういったことから、幸い、今現在ほぼ埋まっているということでございます。

その中で今、主監が申し上げましたように、やはり可能性のある土地については下調べをしながら、また、いわゆる国土利用計画とか、都市計画マスタープランにしっかりうたいながら準備を進めていくということは当然のことでございますので、そういった形でやっております。一朝一夕に進むものではなく、10年スパンぐらい、また次のスタートに遅れないように今現在進めておるところでございます。

あわせましてこの間、今おられる会社、企業留置というんですか、しっかりとここで事業展開していただきまして、そこを応援することも大事やろうということで、ここ10年ぐらいになります、竜王町経済交竜会を中心にいただいている企業さんが事業を展開しやすいように、また、従業員の皆さんが暮らしやすいようにというようなことも含めてやっておりますので、その両輪で今現在進めてきております。

こういったことも含めましてしっかりと、この後また町長のほうの思いもおっしゃると思いますが、ここずっとそういう意味では、竜王町の財源確保、また、将来には人口の確保も含めてしっかりと進めてきております。そういったことについてはお話をさせていただきたかったのも、そういったことも含めまして、今後また御支援等もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 澤田議員から、本件は町長の強い思いが不可欠であるというようなお話もいただきましたので、私からも基本的な思いを少しお伝えしておきたいと思います。

竜王町は、工業団地への企業誘致を大変大きな力で推進してくれたと思っています。ちょうど私が今の仕事をさせていただいてから、まずは滋賀竜王工業団地にできるだけ行くように、早くたくさん来てもらうことがまちに活力、元気をつける一つの大きなファクターだろうと思っています。やはり新しい工場ができ、そこで働く場所ができ、多くの人が集まるのがまちの元気さにもつながってくる、そういう意味で、滋賀竜王工業団地は県の分譲ではありますけれども、県と一緒に企業誘致を進めたということでもございます。

そういう意味で、それが全て一応決まりました。既に2社は操業していますし、今からさらに順次工場を建てて、あそこが一層元気が出てくる元だろうと。山面の工業団地も、ちょうど私が引き継いだときは停滞をしておりましたけれども、そこに我々としても一日も早くということでも相当、相手先にはプレッシャーだったかもしれませんが、何とか企業誘致も終わったということでもございまして、今現在、ある意味少し一段落したところかなと思っています。

また、インターチェンジ周辺にも、まだ具体的な名前を言えませんけれども、明るい企業といますか、そういうものも誘致できる段取りもできていますので、そういう意味では楽しみやなと思っています。その次に続くところですよ。今までは先人がつくってくれた、また、県と一緒にやってきた、それが一応終わりますので何とか次の候補地をとるという思いは同じでございまして。竜王町のこのまちを将来もっと元気な明るいまちにするための財政力を高めていくためには、やはり企業誘致、その中でも例えば研究部門も一緒に来てもらうとかいうことで、さらに竜王町の力がついていくんだらうと思っていますので、ぜひ一日も早く次のターゲットをつくりたい、これはもうつくっていかなきゃいけないだらうと。

ただ、少し従前の、県と一緒にやった滋賀竜王工業団地と違うのは、これは竜王町が自前で、自己の責任でやっていかなきゃいけない、やり方は民間活用とかいろいろなことがありますので、リスクを一定取りながらやっていかなきゃいけないと、そういうこともございますけれども、新しい候補予定地、また、もう一点、過去いろんな開発があつたけれども、なかなかうまく完結していない物件もあると思いますので、そういうものも含めて財産を次に残していきたいと思っています。

おります。それが次の竜王町の原動力になっていくんだろうと思いますので、できるだけそういう意味で竜王町としても、いろんなことを重ねながらそういうものをつくり上げていきたいと思うところでございます。

共にいろんな知恵を頂いて、それも使えるものは使わせていただき、進めていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午後2時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時40分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、尾川幸左衛門議員の発言を許します。

6番、尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 令和3年第3回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

今回は、農業に関することを2問質問させていただきます。

「竜王町農業振興ビジョンについて」。

竜王町の農業は、畜産、果樹、野菜、穀物などがある。現在、穀物は、稲・麦・大豆を生産しており、生産者は大規模な認定農業者が20件、集落農業法人が19件と小規模の農家である。また、認定農業者のうち、60歳以上が60%を占める。農業振興ビジョンは、10年先と長期として30年先を考えるものであり、各認定農業者の経営を安定することが重要であるが、次の点について伺う。

現在の小規模農家は、徐々に離農されていくと思うが、受け皿として認定農業者、集落農業法人を継続するためには、後継者を育成することが必要であると考え、具体的な政策をビジョンにどのように反映させるのか。

**○議長（小西久次）** 中山農業振興課長。

**○農業振興課長（中山孝彦）** 尾川幸左衛門議員の「竜王町農業振興ビジョンについて」の御質問にお答えいたします。

昨年度の竜王町農業のあり方検討懇話会において、10年後及び30年後の農業の在り方に関して意見交換や議論を進めていただき、この中でも、人材の育成・確保が最も重要なテーマとなりました。農業集落や水田の維持に、集落営農法人は不可欠な担い手です。しかし、構成員、経営者層の高齢化、若年層の農業離れ、集落営農への無関心層の増加などにより、役員任せの組織運営となり、収益や人材の確保に苦慮する経営体が多くなっています。

集落営農法人の持続性の向上には、土地利用型農業（水稲、麦、大豆、そば等）の生産性の向上、園芸品目の導入などの多角化、他法人との連携や合併など、コスト低減と収益確保による経営の安定に向けた新たな対応が求められており、集落内はもとより、他市町に住む子や孫、新規就農希望者も含め幅広く人材の育成・確保を検討する必要があると考えております。

個別経営体、特に水田農業を主とした経営体については、生産性の向上、コスト低減、多角化などによる経営の安定化とともに、経営の持続性を確保するため、家族経営協定の締結や法人化を進め、事業継承を図る必要があります。雇用を行う経営体では、就業規則、社員教育、福利厚生など雇用環境を整えるとともに経営力を強化する必要があると考えております。さらに、今後、集落営農法人や個別経営体を中心として地域農業が持続的に発展していく体制の構築に向け、農業大学校や農業高校などの教育機関、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金などの関係団体等との連携強化を図り、新規就農希望者が就農・就業できるようにする必要があると考えております。

コロナ禍による需要減少の影響を受け、米の価格が大幅に下落するなど、農業を取り巻く環境が大きく変化する中ではありますが、竜王町農業が持続的に発展するとともに、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来の効率的かつ安定的な農業経営を展望する、竜王町農業振興ビジョンの策定を進めてまいりたいと考えております。

以上、尾川議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 私、農業を2ヘクタールぐらいしております、そして集落営農の役員も参加しております、この前、集落営農の一番トップの理事長と集落の認定農家の方と農業をしておられない若い人とお話をしまして、今、執行部から頂きましたこの資料によりますと、大分かけ離れているような現状だと思います。どういうことかということ、これから説明させていただきます。

これから10年後、30年後、人材の育成というよりも人材が必ず必要だと、これは同じ考え方なんですけれども、その次に書いております集落営農法人は不可欠な担い手ですと。今農業はどうなっているかといいますと、私たちの時代からもう少し下の時代までは、親が農業しているから仕方なしに農業をしようと、そういうような農業でした。私も2ヘクタールしてますけれども、働きながらで、働いていたほうが面白かったけれども、しかし土日は農業をしようと、そういう

人が農業を覚えて今、集落農業で定年を迎えて農業をしておられる。そして、その下の若い人は、この前も村で話していると、家に親と自分らの若い人の夫婦と2つ家のございまして生活しておられます。農業みたいにするもんかというような感じです。なぜ、私たちは会社員で給料もそこそこあるのに農業しなきゃまずいというような感じです。そういう層がその次の層です。

そして、ここに書いてありますように若者層の農業離れ。これは農業離れやないんですわ。会社員ですので、会社で働くほうが楽しいし、だから、そっちへ行くんです。そういうことを考えないと、農業のビジョンを考える上においても大きな間違いになると思うんですわ。

そして、もう一つここに書いておられますのが、集落内はもとより、他市町に住む子や孫に頼むと。今の考え方は、私の考え方もそうですけれども、働くのはその人の自由です。家庭に縛られるとか、家に縛られるとか、そんなことは関係ないと私は思うんです、今の時代は。だから、今の時代から考えると、これは私の古い時代のような考え方の文章のように思えるんです。竜王のビジョンはどうすべきかなと私は思うんですけど、私は、農業をやりたい人を探してきて、そういうのを発掘して、そういう人にしてもらわな仕方ないん違うかと。そうするにはどうするかというと、まず、農業を知らない人ですから、農業を教える必要があります。認定農家のところに修行に行ってもらうか、それに町が補助金を出すとか、そういうようなことをしてでも育成していかなければ、農業は多分荒廃してしまうと思います。

そして、もう一つ言うてることは、60%の認定農家があと10年で75歳を超えるんです。75歳を超えたらなかなか農業はできませんわ。そこをじっくり考える必要があると思うんですわ。その認定農家の対策にも若い人を新しくつくと、そういうことを私はビジョンにうたう必要があるん違うかと。一番大切なビジョンで方向性を立てて、そして、政策としてそこに金を投入するとか、そういうことをしないと、そして、ある程度はやむを得ないと思わないと、認定農家の数が限られてきますから、やりやすいところしか田んぼしませんね。今年、集落内の小さい田んぼは荒地地になりますね。そういうことももうやむを得ないとか、そこまで考えてビジョンを立てないと、ええような絵ばかり描いてるのでは実現性がないと思うんですわ。そこらの考え方について、もう一度教えていただきたいと思います。

○議長（小西久次） 中山農業振興課長。

**○農業振興課長（中山孝彦）** 尾川幸左衛門議員の再質問にお答えいたします。

先ほど回答させていただいた中でもありましたように、新規就農希望者も含めて幅広く人材育成・確保を検討する必要があるというふうに考えております。そういった方の技術習得ですとかいうことにつきましては、農業大学校ですとか、農業高校などの教育機関と連携をしていくことも必要でありますし、担い手を育成します、県の農林漁業担い手育成基金などの団体との連携も図りまして、そういった新規就農を希望する方が就農・就業ということで、先ほどおっしゃっていただきました、担い手の個別の経営体のところへ就業・就農されるようなことも支援していくことを含めて、構想していく必要があるというふうに認識しております。

以上で、尾川議員への再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口清幸）** 尾川議員の再問に、私のほうからも回答させていただきます。

まず、農業ビジョンでございますが、今年度当初予算で計上させていただいておりますが、少しスタートが遅れております。そのような中で、今後、下期の中で委員会を立ち上げまして進めてまいりたいと考えてございます。

今、特にこの間の、昨年来の農業のあり方検討委員会の中で様々な現状分析と課題等について、先ほど課長が言いましたように整理させていただいております。まずは、農業のやりがいということで所得確保、それから、効率化の問題、土地改良施設を含めた施設の管理、そして今、尾川議員がおっしゃっていただきました次世代の担い手確保ということでございます。それと、今日の農業離れという表現とえば、機械の大型化、従事する方も高齢ということもございまして、そういう大型化、効率化のような課題も多くございます。

そういうことから今回のビジョンにつきましては、担い手の問題はもちろんでございますが、全体的に竜王の農業をこれから本当にどうしていくのかということら辺を、数字だけの目標ではなしに、実際に今年度の中でいろんな委員さんの意見をお伺いしながら、実行ある目標を立てたビジョンの中身にしてまいりたいと考えておりますので、御質問では、担い手の問題も含めてビジョンにどのように反映するのかということでございますが、今、いろいろと御発言いただいた内容、課題も含めてビジョンに反映していくということで御理解を賜りたいと思っております。

あと、5年に一度の農業センサスというものがございまして。そういう中で、県

のほうが昨年2月にその内容をまとめられております。個人の経営体、認定農家もそうでございますが、団体形態、これは先ほどおっしゃった地域の集落営農、また会社等もここだと思いますが、それにつきましては27.3%が今後5年後で減るということにもなっておりますし、反面、薬師もそうでございますが、農事組合法人が今後54%以上の増加となり、会社経営についても27%伸びるということでございます。また、今後、国の方針としましては、耕作放棄地の抑制や農業の国際競争力アップなどを目的に、農家の法人化や、今進めております集約化をさらに進めるということと、滋賀県のほうでは、2024年までに農地の70%を農事組合法人や所得を年間500万円以上と定めるなど、要件を満たす認定農業者に集約させる方針でございます。

そういうことから、竜王町におきましても、これらの現状の課題を竜王町なりに掘り下げて、中身のある農業ビジョンの作成を今後行ってまいりたいと思いますので、議員におかれましても、今後も引き続き御指導賜りますようお願い申し上げます。私からの回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 先ほど言いましたように、人材を中心にビジョンを考えていただきたいと思います。それを最後をお願いして終わります。どういうことかということ、この前、若い者としゃべっていても、幸左衛門さん、農業みたいなやりたいないねんわと、サラリーマンやねん、一緒にええやないかと、奥さんもそう言われるんですわ。奥さんも、私はしたくないわと、パートに行ってるんがいいわと。それも事実だと思います。そういうことでお願いします。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○6番（尾川幸左衛門）** 次は、ハード的な事業で質問させていただきます。

「ほ場の再整備について」。

竜王町の土地改良事業は、昭和40年代後半から50年代にかけて創設され、約50年が経過している。創設当時の農業機械の想定から大きく変わり、現在は大型機械となり、単体ほ場面積は30アールでは狭く、ほ場の大型化で60から100アールの効率が良くなっている。また、コンクリートの劣化も進み、畦畔は再構築する必要がある。本町の基幹農業である稲・麦・大豆の経営環境を高めるためにも、再構築は不可欠である。

認定農業者だけで行うには費用が多くかかるが、農業農村整備事業を活用することにより、農家負担が12.5%から23%となる。ほ場の再整備に係る事業

を進めるに当たっての本町の方針を伺います。

○議長（小西久次） 中山農業振興課長。

○農業振興課長（中山孝彦） 尾川幸左衛門議員の「ほ場の再整備について」の御質問にお答えいたします。

竜王町内では、主なほ場整備事業は昭和50年から開始され、平成7年に全町で事業が完了しました。しかし、30アールが標準の区画であり、100アール以上の大区画ほ場ははまだ整備されておらず、農地が分散し、農作業の効率や生産性が低くとどまっています。今後、農業を継続する上でも、スマート農業など新たな技術導入の際にも障害となります。農業生産の基盤であるほ場や農業用排水施設などの土地改良施設は、およそ半世紀が経過しようとしており、施設の老朽化対策と農地の集約化・大区画化が課題となっています。

議員御指摘のとおり、国の農業農村整備事業には、農地集積などの要件を満たせば、農業者負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等が可能な農地耕作条件改善事業や農業基盤整備促進事業など、補助メニューが用意されております。ほ場の再整備を進めるに当たっては、農地集積などが要件となっていることから、地域や集落で話し合いを通じて、土地利用や農地の在り方を検討いただき、関係機関等も交えて協議を進め、事業を実施していく方針です。

農業者、土地持ち非農家も含め人口が減る中、従来どおりでは農地の維持管理を行うことが困難になるのではとの不安が広がっており、今後のほ場の維持管理や再整備は誰が費用負担するのかなど難しい課題もあり、先ほど御質問のあった後継者の育成や担い手の確保と大きく関連することから、竜王町農業振興ビジョンの策定を進める中において、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。

以上、尾川議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 尾川幸左衛門議員。

○6番（尾川幸左衛門） 再質問させていただきます。

先ほど100アールと言うてたのは、私の学生時代は30アールでした。それから大型機械になってきて、今は100アールになると。こういうのが行われているのは、今も野洲市南桜では100アールの田んぼがございます。そうすると、非常にほ場の効率がよくなります。入り口がなくなりますし、今はもうコンクリートの畦畔がぼろぼろになっています。コンクリートの耐用年数を過ぎるとぼろぼろになって、継ぎ目から水が出ているような状態ですけど、そういうのも直りますし、良いことなんです。

それでこれは、実を言うと、農業振興課に資料をもらいに行きまして、こういうほ場のやつがあるねん、良いなと思ひまして、地域へ帰りまして自治会長と、先ほど言うたグリーンファームの理事長と、そして認定農家と話をしました。それで、これが乗ってくれたらいいなと思ひましたら、認定農家が言うのには、私はあと10年もしないのに直したら、金だけ投資したらどうやってこうというような話が出てきました。そして、地主もそういう話が出てきました。

あと、考えてみますと竜王町は、うちのおやじが土地改良の工区長をしてましたけど、そういうのももうないですし、引っ張っていく団体はどこもないと。しかし、この再構築はしなければ、もうほ場の効率は悪くなって、それこそ次のする人がなくなってくると。だから、せっかく補助金をもらえるんやから今するチャンスやのに、そういう組織がないと。

そういうことで執行部をお願いしたいのは、組織を構築してこれを導いてくれる、そういうような仕組みをつくってもらえんかと。私が自治会に行って、するって言うても全然あかんわけですわ。団体にはなってますから、個人ではできないし。そういうことをこれからしてもらえんかというようなことを質問いたします。する研究をしてくれるのか、そうしないと竜王の農業は、多分もう外れた農業になると思ひます。

**○議長（小西久次）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口清幸）** 尾川議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、冒頭の回答の中にございますように、先ほどビジョンの幾つかの課題の1つとして、柱でございます1つに土地改良施設の管理というものも大きな一つの課題でありますので、ビジョンの中でしっかりと議論をまずは深めていきたいというのが1点でございます。

そうした中で、土地改良の再整備につきましても、昨年度も多くの御意見を頂いております。総合的な意見としては、再整備は良いことだということではございます。ただ、いろんな高いハードルを越える必要がございますので、特に個人農家の方が離農される中で、耕作者の方々は増えていきます、特に土地改良再整備となりますと、やはり耕作者ではなしに地権者の皆さん方の同意が必要でもございますし、いろんなほ場整備、基盤整備をする上でのメニューはたくさん、県営・国営でございますが、やはり農家負担を減らすためにはなるべく大きめの面積をもってやるべきであろうということで、先ほど尾川議員に野洲の事例を挙げていただきましたが、近くでは旧蒲生の横山とか、今現在は八日市地区のほうで7

00ヘクタールぐらいの国営の中で人員を割いているということでございますが、これにはかなり要件が厳しゅうございます。ただ、補助率は高うございますので、そういう部分では、やっていこうという気持ちは持っておるわけでございますが、今30年、40年、50年前の農家の方々の考えと今の近代的な離農された土地持ち農家の皆さん方の御意見がどの辺まで意思統一ができるかというのは、非常に大きな話かなというふうに思います。

そういう意味では、事業としては、町としてもやっていったほうが良いということでございますが、ただ、その受け皿となる組織でございます。今まで竜王町も県営の土地改良、それから鏡、山中、山之上等については団体ということで町営でやってまいりました。私が役場にお世話になった年、昭和57年でございますが、今はもう解体されましたが、昔の青年団事務所の2階が土地改良課ということで当時、ほ場整備、農村総合整備モデル事業の全盛期ということで、あのフロアには20人以上の職員さんがおられたということで、そういう職員体制で当時やってきたのを覚えております。

そういうことから、多くの課題といたしますのは、単純にやろうという気持ちだけじゃなしに、地権者皆様方やその体制づくり、それから当然費用も伴いますので、そういうものも含めて慎重に盛り上げていくといたしますか、機運を高めていくということが必要でございますので、その受け皿については、竜王町には土地改良区がございませんので、そういう組織の立ち上げも含めまして、何遍も申し上げますが、農業ビジョンの検討をする委員会の中でも十分な議論をして、そこらを十分な検討した上で結論を出してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、尾川議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 尾川議員の質問に、私のほうからも少しお答えをさせていただきます。

先ほどの質問も兼ねまして、やはり農業振興ビジョンというのは、具体のアクションプログラムも含めて策定をしてほしいなということで、私のほうも関わらせてもらっております。一つは、担い手も含めて、農業経営の安定も含めてですけども、ほ場整備の現場のほうも、去年、また一昨年調査の中では、まだ10年ぐらいはもつやろうと、この間に一定の方向性を出さなければ、そういった、いわゆる未来も確保することができないということですので、ビジョンでありま

すけど、次の行動が見える形でのビジョン策定をしたいというように思っております。

そして、ビジョンの中では、農業といっても水田農業、園芸、畜産、果樹、水田農業は本当は別物です。畜産・果樹・園芸は頑張ったらもうけられますが、水田農業というのは限られた者が農地保全をしていく、大農家の方でも工夫してやっておられますが、農地を守るというのは少し意味が違いますので、そこから考えてどういうようにこの話を持っていくのかということで、その議論の中でもあったわけがございます。大きくは、その水田をしっかりと守るのは、やっぱり守ってもらいやすいように、議員おっしゃるようによそから応援に来はることもあるやろうし、町内の企業さんが応援してくれはることもあるやろうし、何とか地域の後継者を育成しながら、そやけど、土俵をしっかりと作ってあげないと進められないと、その後の、いわゆる耕作改善という国の事業がありますけれども、耕作改善ができないと、そこが一番ネックかなと思っております。

一つは、ほ場を大きくする。竜王町は約1万2,000段ありますけど、そのうちの半分ぐらいがあぜ取って平地にできて、いわゆる6反1町分の区画にはできるやろうけど、あとは今の3反がぎりぎりのところとか、こういうこともございますし、また、どういう工法で工夫をすればいいのか、そこに加えて、いわゆる薬師の中でも一緒やと思いますが、認定農家さんがおられる、隣の橋本からも来られている、いろいろ混ぜくちゃになってますので、そこをある程度、この一帯は薬師の従来の方が持ってはる、この人はいろんな企業さんが入られるとか、人・農地プランというのを今、やらなければできないのかなと思っております。担当課のほうでは、地域ごとでそういった人・農地プランという組み合わせのことをしっかりもう一度集落で検討してほしいということで、消極的ですけど要請があれば説明に行って、上手に行けばそういった事業もできますよという話をさせてもらっておりますが、そこはしっかりとメスを入れて、全庁的にものを考えないと、集落間の移動も含めてということになるかと思っております。

そういったことから、一つは基盤整備をして大きな区画、また投資をする、その受益者負担、本当に今までは地権者の方と耕作者の方が一緒やったので、自分の田んぼは自分が金出してでも守らなあかんやろうと、この理屈が通ったわけですけど、全然そんなものは通りません。ということから、一つの別の例ですけど、やはり集落法人とか、そういう企業さんとなっても、そこの収益の中から工事代の受益者負担を出していくという経営をして、やっぱりそこのほ場整備をやり直

すとか、ここへ話を持っていかないと、地権者の方とか耕作者一個人では話ができないと思いますので、そういった方向性も含めて今、いろいろ議論を進めかけているところでございますので、尾川議員が最初に質問されたこと、今回の質問も含めて、両方セットでこのビジョンの中では一定の方向を、少し時間がかかるかなと思いますが、進めてまいりたいと思います。

ある意味で地域の窓口というのは、農村保全委員さんという方が以前の工区長の延長線上におられますけれども、もう今は当番みたいなもので順送りになってますので、そこまでの責任を負ってもらうことはできないんですが、一応窓口はそうなおるんですけど、やっぱりそこも含めて今後、そういう基盤整備なりのことも含めた集落担当みたいな形での地域の代表の方、また、役場側にどういう組織をつくるのかということも併せて今、本当に真剣に考えさせてもらっているところでございますので、いろんな意味で御支援なり御協力、また、地域の中でもいろんな御意見も聞いてもらいたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上、尾川議員の質問についての総括的な回答とさせていただきますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 私からも、尾川議員の御質問いただきました2つの問題提起について少しお話をというか、考え方をお伝えしたいなと思っています。

竜王町の基幹産業は農業であるということはずっとうたっておりますけれども、この農業がどうなっているのか、また、どうすべきなのかということを議論するために去年、そういう農業ビジョンをつくろうということで議論をしていただきました。その第2弾というのを今年またやらせてもらうんですけれども、そんな簡単に結論が出るものでも、出すことが難しい案件かなと思いますけれども、ただ、竜王町の将来を考えたら、一定期間中に今のほ場が10年間もつぎりぎりだという議論であれば、それまでの間に具体的にどうするかということも含めて考えていかなきゃいけない、そういうように思っております、しっかりと方向性を出していきたいなと。あとは、期日管理というか、ロードマップ的にどのくらいの時間をかけて、どういうふうになんをどのタイミングで結論出していくんだということが重要だと思いますので、私もしっかりとそこはやっていきたいなと思います。

いろいろ課題は山積みでもありますが、農業も大変重要だし、そのこと

についてしっかりと進めていかなきゃいけないという認識は同じでございますので、尾川議員のおっしゃった地元のいろいろな生の声というものも大事だろうと思いますし、はたまた、私も40年ぐらい前は農家を手伝ってましたけど、今はそれはできていないし、議員の皆さんの中でも約半分ぐらいは農業されているけれども、そうでない方も多し、本当に大きな変化も来ていると思うんです。それぞれ今の若い人が自分の農地をどう継承して、どうしていくんだと、もう売っちゃった方がいいのかと、売ってしまうのかということ、誰か買ってくれるのか、買うような魅力的なものにどうするんだということも含めて、やっぱりそれぞれ竜王町の町民の皆さんがしっかりと自分たちの未来を考えていただく、そういう重要な課題だろうと思いますので、ぜひいろんな課題の中で、これも一つの大きな柱として進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（小西久次） 次に、3番、福田優三議員の発言を許します。

3番、福田優三議員。

○3番（福田優三） 令和3年第3回定例会一般質問。

「「交流・文教ゾーン」の進捗について」質問をさせていただきます。

現在、コンパクトシティ化構想における「交流・文教ゾーン」の整備については、地元の協力をもって順次進んでいるものと認識しています。

そこで改めて、コンパクトシティ化構想の中で、令和3年度竜王町重点施策プロジェクトの最重点項目の1つである「交流・文教ゾーン」事業用地整備について進捗状況をお伺いします。

○議長（小西久次） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 福田優三議員の「「交流・文教ゾーン」の進捗について」の御質問にお答えいたします。

「交流・文教ゾーン」の整備に当たっては、まずは、地元綾戸地区の御理解、御協力を賜りこの事業を進めさせていただいておりますことに感謝申し上げるところでございます。

竜王町コンパクトシティ化構想につきましては、昨年7月に正式に決定し、リーディングプロジェクトである中心核、「交流・文教ゾーン」の整備に向けた、具体的な取組を開始したところであります。

御質問の事業用地整備に向けての進捗状況であります。整備を進めるに当たっては、まずは本事業計画について地元綾戸地区の御理解、御協力を得るため、昨年7月18日及び19日の両日に地元説明会を開催し、その後も必要に応じて

御説明申し上げ、丁寧な対応に努めてまいりました。綾戸地区におかれましても、役員会や総集会等でこの事業計画について何度も話合いの機会を設けていただき、結果、事業を進めることについて御了解いただいたところであります。また、対象となる土地所有者の皆様にも用地の御協力をお願いしているところであります。

町としては、昨年12月に現地の地形状況を把握するための現況測量調査、本年2月には、用地価格の基礎とするための不動産鑑定を実施し、また、「交流・文教ゾーンの整備」を計画的に進めるため、竜王小学校整備基本構想や中心核整備基本計画を策定してまいりました。今年度につきましては、造成計画を具体的に固めていくため、調整池の必要性など雨水排水計画の策定を6月に、敷地の造成計画や新設道路の道路法線・交差点などの設計、上水道の配水管敷設基本設計を7月に、それぞれ業務を発注し、関係機関と協議しながら進めているところであります。

小学校建設に向けては7月に業務発注し、竜王小学校整備基本構想を踏まえ、竜王小学校建設基本計画を策定する予定であります。また、整備計画に影響がある埋蔵文化財については、小学校敷地を先行して試掘調査を実施するため、試掘範囲や時期など地元と調整させていただき、試掘調査への御協力がいただけることとなりました。つきましては、試掘調査の事前手続が整いましたら、10月中旬以降には現地調査に入る予定となっております。

その他、事業進捗を図るため、横断的に組織しております庁内の重点施策プロジェクト会議や関係機関との個別協議などは都度、開催しております。また、町民への周知につきましては、地元と調整が整いましたら、町広報紙やホームページを通じて整備イメージや整備スケジュールなどを公表していく予定でございます。

今後も、「交流・文教ゾーン」の整備に向けて、特に令和7年の竜王小学校開校に向け引き続き事業進捗が図れるよう努めてまいりますので、議員皆様方の御理解、御協力をお願い申し上げ、福田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 福田優三議員。

**○3番（福田優三）** 様々な業務が順調に進んでいるということでございます。

その中でも、リーディングプロジェクトである竜王小学校の移転新築に関しては、未来ある子どもたち、また保護者、幅広く利用する町民のために、いろんな意味で環境の整った小学校を造っていくというのは当然であるというふうに思っています。しっかりとした教育の場を保障する責任があると感じております。

では、現在、教育委員会等で進められている竜王小学校建設基本計画策定委員会での検討内容、また、進捗状況など具体的にお伺いしたいと思います。併せて、「交流・文教ゾーン」、竜王小学校の移転新築に対する思いなどありましたら、甲津教育長にお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 知禿教育次長。

**○教育次長（知禿雅仁）** 福田議員の再質問であります、竜王小学校建設基本計画策定委員会での進捗状況という再質問でございますが、令和7年4月開校を目指しまして、教育委員会では、7月20日に竜王小学校建設基本計画策定委員会を設置させていただいております。委員につきましては、10名の委員を構成しているところでございます。その委員につきましては、小学校の校長、学識経験者、建築に関し知見を有する知識者、町の社会教育委員、竜王小学校の運営協議会の委員、保護者、そして地域の代表から構成されている10名でございます。

会議につきましては、まず1回の会議をさせていただいております。そしてから、視察研修も実施させていただいているところでございます。

まず、1回目の会議でございますが、この会議につきましては、なぜこの委員会が設置されることになったかということを理解していただくために、今日までの竜王町の教育施設の在り方について検討されてきた経過、そして、竜王小学校の基本構想の内容について、まず概要を丁寧に説明させていただきまして、その後、委員さんから質疑の時間を取って理解をしてもらったというような会議でございます。また、翌8月20日でございますが、基本計画の策定に向けまして、やはりどのような小学校を建てるのが子どもたちにとってふさわしいのか具体的に目で見えていただくために、委員さんはもちろんのこと、小学校の教職員も含めまして、近隣の先進的な施設であります近江八幡市の2つの小学校に出向きまして視察をさせていただいたところでございます。視察につきましては、特に部屋の広さ、いわゆるクラスの広さ、そして、空調なり電気設備の配置、また、廊下の幅なり壁の間仕切り等について、防災機能も含めまして、子どもたちにとって利用しやすい施設がどのようなものであるのかを目で見えていただくことによりまして理解、イメージ作りをしていただきました。そして、それに基づいて意見を出していただくための研修をさせていただいたところでございます。

あわせて、現在でございますが、その研修の参加いただいた方々につきましては、この視察研修で感じたこと、活かせることを調査報告書として提出していただくように今、お願いしているところでございます。

今後につきましては、この委員の研修報告も含めまして、幾つかの施設のレイアウトを示しながら委員なり、現場で働いておられます教職員の意見も聞きながら、地域と共にある学校、いわゆる次世代を担う子どもたちにふさわしく、また、保護者なり、地域の願いもこもった学校となるように、この基本計画を大事なものと考えて完成をしていくということとなっております。

以上、福田議員の再質問の回答といたしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 福田議員の再質問に、私のほうからもお答えをさせていただきたいと思います。竜王小学校建設に向けての教育長としての思いをというようなことでございますので、そのことを踏まえてお話をさせていただきたいと思います。

個人的なことになりますが、私は平成24年から4年と7カ月、竜王小学校の校長を務めさせていただきました。野洲のほうから代わってまいったところですが、純朴で素直な子どもたち、そしてまた人情味あふれる地域性、さらには様々なことに協力いただける保護者や地域の皆さんに支えていただきながら、大変充実した仕事をさせていただけたと喜んでおります。

ただ、その一方で、校舎やグラウンドなどは様々な故障や不具合がございました。実は私、平成15年から16年にかけて、野洲小学校の教頭時代に新校舎の建設を担当してまいりました。その後、野洲小の教頭、校長としてきたところですが、そこで使ってきた校舎から見ると、様々な不具合もさることながら、危険性もかなり感じてきたところがございます。ひょっとしたら、このブロックが倒れるんじゃないかとか、あるいは落下するんじゃないかとか、もっと言えば、エレベーターが全くありませんが、野洲小学校には2基のエレベーターを設置しておりましたし、緊急避難対策に万全を期した校舎でもございました。そういったところで、校舎建設については大変考えなくてはいけないと思ってきたところで

す。

そうした中で、平成23年頃だったと思いますが、竜王小学校を今後どうしていくかということで、その当時、大規模改修をしてはどうかという話になったところ、町のほうでその当時いろいろ検討もしていただいたと思いますが、大規模改修をするのにも数億円のお金がかかりますが、それを考えるよりも10年後に建て替えることを考えていくほうが将来性が高いのではないかと、そんなような話があって平成24年、25年、ちょうど校長をさせていただいているときでし

たが、小規模改修がなされたというか、中規模改修と言ってもいいのかもしれませんが、天井、あるいは床、黒板等の改修が中心であったと思います。

そんな改修がされたところで随分良くはなったところですが、根本的な解決にはならないというところで、例えば低学年棟と高学年棟はずっと離れたところにありますし、体育館は渡り廊下を超えないといけないしとか、こういうようなところは根本的に解決はできない。そういう中で、平成24年、25年と改修があったわけですけれども、10年後に建て替えるということを前提に小規模改修がなされた経過もございましたので、私としては、当時の改修をしっかりと見届けるとともに、10年後にはしっかりと、平成24年、25年の10年後ですから平成34年、35年、36年とその辺り、令和でいうと4、5、6、7といったところになろうかと思えますけれども、そういうところに建て替える必要があるだろうというふうに強く思っておりました。

そんなことから、福田議員もその当時から委員になっていただいております、竜王小学校のコミュニティスクール学校運営協議会というのがございまして、平成26年から竜王町内の先行を切って学校運営協議会を進めてまいりました。その中心テーマは何かと申しますと、竜王小学校の新築ということが一番の中心テーマでございました。私もその会議にずっと入らせていただいておりますが、様々な委員の皆さんの意見も聴きながら、そして同時に、当時委員の皆さんと一緒に先進地も随分と行かせていただきました。岩根小学校というのはコミュニティスクールで進んでいる学校でもありますし、三重県のほうに石榑小学校というのがございますけれども、そういう小学校は子どもと共に作り上げた学校ということもございましたので、そういった学校の見学もしたりしながら、コミュニティスクール竜王小学校学校運営協議会の中心テーマとして議論を重ねていただいてきましたし、私も関わってまいりました。その後、この仕事をさせていただいているところですので、その思いは大変強く持っておりますし、実は、竜王小学校のコミュニティスクール学校運営協議会は、今も熟議のテーマに竜王小学校の新築、子どもたちの願いのこもった、地域にふさわしい、また、末永く子どもたちや地域の自慢にしていだけるような学校ということでのいろんな議論をしていただいているところでもございます。そんな報告も受けております。

今、るる申しましたような思いを持って今、「交流・文教ゾーン」のリーディングプロジェクトである竜王小学校の新築移転、特に今やっておりますのは、基本構想を踏まえた基本計画を立てているところですが、先ほど来申し上げ

ている強い思い入れを持ってここまで来ておりますので、何ともしつかりと基本計画を作成した上で基本設計、実施設計に結びつけて、令和7年の新しい校舎の完成に向けて全力で頑張ってもらいたいし、着実に一步一步を進めてもらいたいと思っておりますので、今、取り組んでおります基本計画についてもしっかりと地に足の着いたものにしまして、すぐさまそれを基本設計、実施設計へと結びつけていく中で、竜王小学校の新築移転校舎をあるべき姿にしていきたいというふうに思っております。そんな思いで取り組んでおりますので、どうぞまた御支援のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、福田議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 福田優三議員。

**○3番（福田優三）** 大変熱い思いが伝わりました。ありがとうございます。

地元のほうでも、土地に対して協力に前向きな方がほとんどでございます。それでなんですけれども、地元の折り込みに、「竜王町コンパクトシティ化構想を考える会」を発足しますというビラが入ってございました。この会の目的は、竜王小学校の移転新築に対して町民の皆さんから率直な思いや気持ちを寄せていただくこと、小学校整備と学校教育について考える機会にしたいということでございます。

読んでおりますと目的は分かります。でも、ビラの内容が、費用が莫大であるとか、移転新築のところに問題があるとか、その費用や計画が不明である、こういう、どちらかというとながティブなビラになっております。これではちょっとさすがに公平な意見、率直な思いというのはなかなか皆に聞かせてもらえないんじゃないかなと思ひます。とても残念でございます。

地元の方もこのビラを見て、ほんま小学校の移転新築どうもないんかというのをすごく言われます。逆にこの移転新築に協力している地元からしてみれば、こんだけ言われるんやったら何か悪いことしてるみたいやなど、そういうことも感じておられる、そういう話を聞いておりますと、本当に残念だなというふうに思っております。

それで、昨年西田町長がコンパクトシティ化構想を掲げまして、移転新築を公約に御当選されました。竜王町長にこのコンパクトシティ化構想、中心核整備に対する思いなどがありましたら、お伺ひしたいなと思ひます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 福田議員の再々質問といひますか、要望に対して、私の思い

をお伝えいたしたいと思います。

少し古くなりますけれども、私が平成28年に竜王町町長職にチャレンジをいたしましたときの公約というものは、このまちが人口減少、少子高齢化や多くの課題を乗り越えて発展していくためには、町民の皆さんに明るい未来を今、イメージしていただける施策だとか、また、元気の出るまちづくりが必要というふうに考えて、「明るく元気で活力あふれる強いまち」をつくりたい、また、そのまちをしっかりと「次世代に誇れるまちづくり」をして引き継いでいきたいということも訴えさせていただいたわけでございます。また、チャレンジと変革というものを大事にしていくというような町政を進めたい、そんなふうに訴えさせていただいて、今の職につかせていただいたところでございます。

新たなまちづくりにつきましては、就任当時、32集落でのヒアリングを基に平成29年の町民フォーラムで発表させていただきましたけれども、活力と安心安全ということについての施策を取りまとめて進めさせていただくと、それから、それをも踏まえてその後、平成30年度、町民代表の方々との検討会とか、町民ワーキングと言いましたが、また、県とか国の役員の方々、有識者の方にも入っていただいた懇話会等を重ねて、令和元年には町内5カ所で開催させていただいた、全町民の皆さんを対象にしました意見交換会で頂いた意見も反映して、10年後のコンパクトシティ化構想、また、30年後のグランドデザイン構想というのをまとめ上げてきたところでございます。これについては、議員各位にも都度、説明もさせていただき、また、広報誌等いろんな媒体を使って広報してきたところでございます。

また、今ほどお話のあったとおり、昨年6月の町長選挙の争点ともなりました。相手候補は60億円を守りますと、竜王小学校移転中止という主張をされてきました。私は、コンパクトシティ化構想を着実に進めますと、その中でも中心核整備については、まず子どもたちの未来に贈るまちづくり案として、小学校・幼稚園の建替えを第一段階として順次、必要な教育施設を整備していくということで、投票いただいた皆様のうち、70%の賛同を得たというふうに私は理解しています。そういう意味では、これは町民の皆さんとの大切な公約であると、私は理解をしているところでございます。

また、このコロナ禍での財政状況についてはやはり十分に目配りをしなきゃいけないし、また、可能な限り情報開示の提供に留意をしながら、町民の皆様と約束した公約でございますコンパクトシティ化構想を、強い決意をもって計画的、

着実・確実に力強く進めて、我がまちの将来のためのまちづくりを推進していきたいというふうに決意をしているところでございます。

現時点、予定地であります綾戸区民の皆様方には御理解と御支援をいただき、順調に進展をしているところと理解しておりますが、今後もどうぞまたよろしくお願いたしたいというふうに思います。また、我々としても丁寧に理解をいただくのを、本プロジェクトの推進の基本にしていきたいと思っております。

また、本プロジェクトは町政におきましても大変重い課題でございます。議員各位におかれましても、お気づきの点につきましては御助言をいただくとともに、やはりこの竜王町、明るく元気で活力あふれる我がまちの未来に向けまして、実現に向けて御理解と御支援をいただきたいなど。もちろん、いろんな御意見のあることは分かります。ただ、この竜王町をどういうまちにしていくのか、何が必要なのかということも含めて私どもは議論をし、まとめ上げたプランでございますので、それをできるだけ多くの町民の方々に理解いただき、前回の選挙では理解いただいたと思っておりますけれども、重ねて理解をいただいて、それを推進していきたい。そのために職員が全員で力を合わせて頑張ってくれていますので、それに合わせて我々もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上でございますが、まだ何かございましたらいろいろ教えていただけたらと思いますので、ありがとうございます。

**○議長（小西久次）** 次に、5番、橘せつ子議員の発言を許します。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 令和3年第3回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

2問の質問をさせていただきます。

「交流・文教ゾーン整備と竜王小学校の新築移転整備計画について」。

交流・文教ゾーンの中心核整備計画も作成され、今年度は、竜王小学校の基本計画も作成される予定です。中心核整備も、竜王小学校の移転新築整備計画についても、財政計画はまだ示されないままです。早急に財政計画を示していただきたいと思っております。町の見解を伺います。

また、洪水ハザードマップでは、交流・文教ゾーンの予定地は浸水想定地域であり、移転予定の竜王小学校のグラウンドを調整池とする計画が示されていますが、このような状況下で竜王小学校を指定避難場所とするのは難しいのではないかと考えます。令和2年第4回定例会で、「駐車場や公園を利用することにより問題はない」と回答されていますが、位置関係や安全性の基準を明確にし、その

根拠を示していただきたいと思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（小西久次） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 橘せつ子議員の「交流・文教ゾーン整備と竜王小学校の新築移転整備計画について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問ですが、本年第2回定例会の一般質問で御回答させていただきましたとおり、交流・文教ゾーンの整備に当たって、全体費用の試算については、標準的な土木設計費・築造費等を用いるほか、他市町の類似施設の事例等を参考として算出した額でありますので、今後、施設ごとの基本計画、基本設計を進めることにより、精査した上でお示しをさせていただきたいと考えております。

なお、整備の実施に当たっては、町の財政状況を見通しつつ、財政計画をしっかりと立て進めていかなければならないと考えており、現在も継続して検証を行っているところであります。検証の中では、小学校の移転新築と建替えでの費用の差は、中心核を整備する上でさほど生じないと見込んでおり、また、財源として必要な町債の借入れにより発生する償還についても対応できるものと想定しております。

次に、2点目の御質問ですが、本町の特性としては、天井川を有している地形のため、平野部においてほぼ全域が浸水想定区域となっており、交流・文教ゾーンにおいても、滋賀県地先の安全度マップでは、200年確率の最大浸水深は約1メートルから約2メートルであります。御質問の公園や共用駐車場の位置であります。小学校敷地の北側、町道東西線との間であり、グラウンドについては校舎南側を予定しております。

水害時において重要なことは、大雨時に避難施設となる体育館や校舎などの建物から浸水を防ぐことでもあります。そのため、交流・文教ゾーンの整備においては、地盤のかさ上げや小学校のグラウンドを低くして調整池機能を持たせるなどの対策を講じることで、建物を浸水被害から防ぐものであり、加えて、小学校だけでなく駐車場や公園などゾーン一帯の防災機能も高めてまいりたいとも考えております。

学校施設は、子どもたちや教職員が安心して教育活動や学校生活を行う場であると同時に、災害時には避難所として地域を守る役割が求められていることから、防災機能の強化のため最大限の努力をしてまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） この計画が出されましてもう2年になろうとしています、自治会や町民への十分な説明もないまま、事業が進んでいるように思えます。今年度は、試掘調査や用地造成の基本計画、また、道路の予備設計、竜王小学校の基本計画等が予定されています。回答では、各施設ごとの基本計画、基本設計を進めることにより精査してお示ししていきますという回答がありましたけれども、計画では総額55億円という事業規模が明らかにされているのですから、財政計画は示されるのではないかと、今までずっと中期の財政計画が示されないまま事業が進んでいるというのは、ちょっとどういうことかなと思っているわけです。知らないままに事業がどんどん進んでいって、できたときには実施する段階だというのは困るわけです。町民の思いや願いが十分反映された計画であってほしいなというふうにごく思うわけです。

計画と財政は、セットで示されて初めて事業全体を理解することができるのではないのでしょうか。いつ頃示していただけるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小西久次） 市田総務主監。

○総務主監（市田重宏） 橘せつ子議員の再質問にお答えいたします。

財政計画はいつ示されるのかとの御質問でございます。繰り返しになりますが、先ほど答弁がありましたように、財政計画については、やはり基本設計等が一旦ある程度終わった段階でお示ししたいというふうに考えているところでございます。確かに55億円という金額を提示はさせていただきましたが、これは、あくまでも参考となる概算の金額でございます。精査されない中で計画を示すことについては、その後たびたびの変更等があった場合の混乱とかも懸念されているところでございますので、皆様にはできるだけ根拠のある数字をお示ししたいというふうに考えているところでございます。

現在、各施設の整備についての仕様等も含めて検討を進めているところでございますので、それを踏まえた上での財政基本計画等を立てた段階でのお示しということにさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上、橘せつ子議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 何度も同じ質問をさせていただいていますけれども、早急に示していただきたいというふうに思います。そうでないと、もう土地収用の事前

協議会も始まろうとしているわけですね。そんなときにまだはっきりしないのでとか言われると、ちょっとおかしいんじゃないかというふうに思ってしまうわけです。

それから、先ほど前回の福田議員の、コンパクトシティ化構想を考える会がネガティブな意見をというふうなことを言われましたけれども、やっぱり町民の多くの意見がどれだけ反映されたコンパクトシティ化構想や交流・文教ゾーン、それから、小学校の移転新築についても反映されているかということがすごく大事なことだと、私は思っているわけです。どれだけ多くの人々がそれに意見を言い合い、納得した形でこの事業が進むかということ、やっぱりそれがすごく大事なことだと思うんです。そのために何度も自治会や町民への十分な説明をしてほしいということを私は要求してきましたし、そういう思いでもって町の皆さんにも話してきました。皆さんが、いや、それはちょっととかって言われた上での疑問の中から出てきた考える会です。なので、みんな良い学校を建ててほしい、子どもたちにとってほんまにみんなが良かったなって思えるような学校、やっぱりそれにしてほしいという願いは一つだと思うんです、同じだと思うんです。ただ、そのやり方とかはそれぞれの思いがあると思いますので、その辺の意見を十分みんなが煮尽くした上で進めていただきたいというのが私の願いなんですけれども、その辺でネガティブとかいうふうに言われると、私はとても心外な気持ちでおります。

もう一つの質問をさせていただきます。

次の、グラウンドを調整池にしてというところなんですけれども、頂いた回答では、安全性の確認はちょっと図れない部分だなと思っています。よほどかさ上げをしないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、この回答を頂いたところでは、交流・文教ゾーンの整備においては地盤のかさ上げはすると、でも、小学校のグラウンドは調整池の機能を持たせるための対策を講じて、下げるというふうなことを言われていると思うんです。公園とか駐車場はどうなのかなって、ちょっと読めないところでもあるんです。その辺についてももうちょっと説明をいただきたいところですし、そもそもその浸水想定地域、惣四郎川のほうに寄るというふうなことについて、それ自体が問題なんではないかなとすごく思っているわけなんで、その辺に対する回答みたいなのをいただけるといいかなというふうに思います。

○議長（小西久次） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 橘議員の再々質問に対して御回答させていただきます。

まず、かさ上げの一つの手法としてしていきたいということでお答えさせていただいたところですが、今回、交流・文教ゾーンにつきましては、先ほど御回答申し上げましたとおり、防災機能の強化をしていきたいというところがございます。小学校が指定避難場所となっているところがございますが、今回の整備に当たっては、公園なり、駐車場なり、こういったところも含めてそういうゾーン一帯を整備したいというふうに思っております。

今後は少し詳細に、かさ上げをどれだけしていかなければならないかということとは検討させていただきますが、当然ながらそうしたところの防災機能を持っていくというところにつきましては、かさ上げも同じような形で考えていきたいというふうに思っています。今、雨水排水の計画を出させていただいておりますので、調整池の容量がどれだけ必要かというのは今後出てまいります。そうした中では、今のグラウンドの機能の部分、またプラスアルファの部分が出てくる可能性もあります。逆に、足りるということもあると思いますので、そこも今の概略設計の中で精査しているところがございます。当然ながら今の調整池機能を持たすということで、校舎の敷地より低くして持たすというような意味でお答えさせていただいておりますので、今の駐車場なり、公園なりは、小学校の敷地と同じような高さのことで想定しているところがございます。

それと、今の浸水想定地域のところという御質問でございましたが、先ほど回答させていただいたように、竜王町につきましては天井川ということで、平野部についてはもうほとんど浸水想定区域になってございます。そうしたところで、今回の交流・文教ゾーンをどこへ持ってくるかということで、特に小学校の場所につきましては、惣四郎川沿いということではございますが、今回、地先の安全度マップでは、できるだけ浸水想定の高いところ、浸水想定が1メートルか2メートルと言っておりますので、それ以上のところではなくて、できるだけそういう低いところで場所を決めさせていただいたというところがございます。惣四郎川自体の横やから危ないというよりは、それも踏まえた中での位置指定をさせていただいておりますので、その中での対策ということで、先ほど言いました調整池機能を持たせたり、また、かさ上げをしたりというようなところでできるだけ対応もしていきたいですし、そう思っておりますのは、また惣四郎川と小学校の敷地でも管理用通路ということで一定通路を設ける中で、そうしたところでも一つ対

策もできるような方策も取りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、橘議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○5番（橘せつ子）** 「地域交通「チョイソコリゅうおう」の利用促進について」。

チョイソコリゅうおうの利用について、町民の方から「最近の利用者が減ってきているように思うが大丈夫なのか、打ち切るなどはしないでほしい」、「午後の利用は4時までだと時間が気になり予約が入れにくい。また、孫や子どもたちも利用できるように、朝・夕の運行時間を延ばしてもらえないか」、「身寄りもないので土日も運行してもらえると助かる」などの御意見、御要望を頂いています。試行期間である今こそ、利用者のニーズを反映し、利用しやすい環境を整えることで、今後の利用促進にもつながると考えます。

そこで、次の点について町の考えを伺います。

- 1、運行時間を延長することについて。
- 2、土日の運行について。

**○議長（小西久次）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** 橘せつ子議員の「地域交通「チョイソコリゅうおう」の利用促進について」の御質問にお答えいたします。

まず、利用者が減少しているのではないかという御質問でございますが、毎月の利用者数の推移を見てもみると、無償運行期間との比較では微減とはなっておりますが、大きな落ち込みはなく安定して御利用いただいているものと考えております。このことは、チョイソコリゅうおうが買い物や通院など、日常生活に必要な移動手段として利用されていることが伺えます。また、利用が特に多い70歳代及び80歳代の人口は、今後も増加傾向にあり、長期的に見ると利用の増加が見込まれることから、現状では打ち切るという選択は考えておりません。このことから、令和4年4月からは、チョイソコリゅうおうを本格運行に移行させていただきたく、本9月定例会において、令和4年から3年間の運行経費に係る債務負担行為補正を上程させていただきました。

では、1点目の「運行時間を延長することについて」及び2点目の「土日の運行について」の御質問につきまして、共通した回答になりますので併せて回答させていただきます。

運行時間の延長及び土日の運行は、乗務員の確保にとどまらず、予約の追加や

時間の変更、急なキャンセル等、頻繁に車両との連携を取っておりますオペレーションセンターの稼働が必須となり、現状では、他市町と共用しているオペレーションセンターを部分的にはありますが、独自で運用することが必要となります。このことは、運行経費の増大に直結することであり、町の負担増や利用者から頂く運賃の値上げにつながる事となります。

一方で、本格運行に向けて、会員、利用者の御意見、御要望については、アンケート調査等により把握し、特にチョイソコリゅうおうを頻繁に御利用いただいている方とは、直接対話をするモニター調査も予定しています。このような取組により、町民の皆さんが真に望まれているものを把握しつつ、実現するための運行経費の増加等を勘案する中で、利用者が快適に利用いただけるような運行方法について、継続的に検討してまいりたいと考えております。

また、日常の町内移動手段として、チョイソコリゅうおうを将来にわたって安定的に運行するために最も重要なことは、町民の皆様が会員登録をされ、さらに多くの利用をしていただくことでもあります。このため、全体的な運行経費や利用状況、利用者の利便性向上等、総合的に勘案しながら、最適な運行を目指してまいりたいと考えておりますので、議員皆様方の御指導、御鞭撻をお願いし、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** チョイソコリゅうおうの運行については、町民の方からも歓迎されているところであり、利用者が減少しても継続していくという回答を頂いたことは、とてもうれしいことです。

しかし、先にも上げております要望書のように、それは現在利用されている方々の切実な思いですが、そのほかにもここに挙げていないいろんな、例えば待ち時間が長い問題や予定が立てにくいというふうなことも挙げられているんですけども、そのことについては今回は特に挙げなかったんですけども、その回答の中で、乗務員の確保、増員もありますが、オペレーターの独自運営には運営経費の増大に直結するというふうなことが回答されているんですけども、例えばこれはどのくらい必要なのかというのは、ちょっとまたお聞きしたいなというふうに思います。

それから、今の範囲内の中ですするというのは多分難しいというか、利用者を増やすというのなかなか難しい部分があるのではないかなと思われるんです。地域交通としての役割というのは、果たしにくいのではないかなというふうに思う

んです。地域交通自体はやっぱりインフラ整備と同じような考えで、コストかかるからしないではなくて、町民にとって必要なものとして対策を講じていくという考えで進めていただくというのが大事なのではないかなっていうふうに思うんです。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（小西久次） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 橘議員の再質問にお答えいたします。

必須というふうに申しあげましたけれども、オペレーションセンターの話を少しさせていただきたいと思います。

全国で現状、チョイソコりゅうおうという、企業が開発しましたAIを使った交通の配車システムを使っておる町が全国で20というふうに聞かせてもらっています。また、今年度後半から来年度にかけて9つの町、来年度になりますとおおよそ30の町が、このシステムを使って地域交通の課題を解決していこうということで取組をされておるといってところでもございます。

そういった中で、チョイソコセンター、実は、愛知県にございますけれども、そこで電話は全て取って、そこからシステムを通じて車両への指示が出されております。必須というのは、例えば今までもありましたけれども、車両の中に忘れ物があった、どうしようというときに必ずオペレーションセンターに電話が入りますので、そこから車両に指示を出す、今後、今まではなかったですけども、仮に事故があったとき、そのことをしっかりと運行側と車両との間を取ってもらうということで、オペレーションセンターが必要かと思っております。

先日、議会のほうに上程させていただきました3年間の負担行為の中では、年間の費用として、オペレーションセンターの運営とシステムの利用に関しましておおよそ400万円強の年間経費を見込んでおります。これで一応土日も含めて見積もりを取りますと、プラス150万円程度、オペレーションセンターとして年間経費が上がってくるというふうに思っております。

乗務員につきましても、当然土日、また時間増でいきますとその分の乗務員の経費がかかります。今も午前9時から午後4時で動かしていますけれども、乗務員は車両点検等がありますので、午前8時台から車両点検をして午前9時の運行に備えていただいている、当然午後4時までで仕事が終わりましたら、その後車両の整備をして一日を終えるということですので、単に動いている時間が乗務員の拘束時間ではないというふうになってきますと、土日も含めるとそれなりに、今車両の運行に当たりましては、年間おおよそ650万円程度を見込んでおりま

すけれども、ここが先ほどのオペレーションセンターと同様に金額が増高してくるということが想定されます。その部分について、一定利用者の皆さんに負担いただくということも必要になってくるというふうに考えています。現在、一般の方ですと1回300円の乗車を、回数券を利用いただくことによって200円で乗っていただいているということでございます。他の市町は300円、200円といろいろありますけれども、おおよそ安いほうの金額で竜王は運行させていただいているのかなというふうに思っております。実際、使っていただいている方がその分の負担をいただくこととなりますので、それが利用者にとって真に求められているものかというのは、しっかりとした検証が必要ではないかなというふうには思うところでございます。

もう一点、冒頭に待ち時間の話、また、予定が立てにくいというお話をいただきました。公共交通でございますので、一定生活を時間に合わせていただくということも今後は必要な、御協力を願っていきたくところでもございます。タクシー等でありますたり、自家用運送、自分の車両で運行する場合には、思い立ったとき、好きなときにどこへでも行ける、それが便利なところではありますけれども、当然それに見合った負担というのが伴っております。できるだけ安く、また、町内をできるだけ便利に動いていただく、しかも、経費を少しでも安く乗っていただくということのバランスも含めて、今後も検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 地域交通に充実で、便利で移動しやすい竜王町が私たちみんなの願いです。竜王町のコンパクトシティ化構想の中でも、中心核整備と地域交通の充実ということを両輪のように挙げておられますし、町周辺地域の人たちが便利で移動しやすくするためのチョイソコりゅうおうにさせていただくということがとても大事です。

今の回答から私が受け取った印象ですけれども、このままでは中心核整備のほうには予算はかけられるけれども、地域交通のほうにはもうこれ以上はかけられないよみたいな受け止めをしてしまっているわけなんですけれども、それは予算的には全然違いますし、中心核から比べたら、その費用の一部だと思うんですけども、やっぱりそれによって多くの人々が便利で少しでも使いやすい、対象者も広がるというふうなことが可能であれば、それは地域のインフラ整備と同じで望

ましいことではないかなというふうに思うんです。上げるからといってすぐに利用者さんの運行費用を上げるというふうなことは、やっぱりそれはちょっと違うのではないかなというふうに思うんです。その辺については、もう少し検討していただきたいなというふうな願いです。よろしくお願ひしたいです。

○議長（小西久次） 質問ではないですか。要望ですか。

○5番（橋せつ子） それについて回答を頂けるようでしたらお願ひします。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 橋議員の再々質問についてお答えをしておきたいと思ひます。

町へのいろんな要望の中で、交通対策、公共交通の確保というのは、恐らく1番か2番に上がってくる要望かなと思ひます。幸いにも町内には、赤字補填もしながら何とか路線バスを維持しつつ、そこへ連結するというような形で、社会実験でチョイソコリゆうおうをスタートさせてもらいました。幸いにも県なり、また自販連さん、さらには財源としては、トヨタ・モビリティ基金ということでお願ひをさせてもらって実験をしているところでございますし、また、先ほど申し上げましたように、何とかもう3年はしっかりとこのことを検証して、やはり拡大も含めながらいろんなシステムを組んでいくということは大事なことかなと思ひております。

私も公共交通維持については、どこまで町が支援をして、どこまでの分を確保するか、ここをしっかりと見定めていかなければならないかなと思ひております。他の市や町については、ひょっとしたらもっとたくさんの経費を出されているかも分かりませんし、また、町としてもぎりぎりのところかも分かりませんが、そういうことも含めて検証させてもらいたいと思ひます。

それと、コンパクトシティの財源というか、考え方については、基本的には義務教育施設、そうしたものを建てるための建設費も含めて財源確保をしていくというような形で進めるものでございます。今申し上げました公共交通ということについても大変重要なことでございますし、ある意味、政策的な要素もございまずので、それも含めまして町民の皆さんに、交通の利便性も含めて、暮らしやすい生活も含めて、子どもたちの教育のことも含めて総合的に判断をしていかなければならないかなと思ひますので、公共交通の確保については大変重要なことと認識しておりますので、そういうことも含めてバランス感覚を持って対処する予定でございますので、よろしくお願ひ申し上げ、橋議員の再々質問へのお答え

とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時16分